

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第105期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 松崎正年

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	1,067,447	1,068,390	1,027,630	1,071,568	947,843
経常利益	(百万円)	53,617	76,838	98,099	104,227	45,403
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	7,524	54,305	72,542	68,829	15,179
純資産額	(百万円)	339,729	293,817	368,624	418,310	414,284
総資産額	(百万円)	955,542	944,054	951,052	970,538	918,058
1株当たり純資産額	(円)	639.80	553.50	692.39	786.20	779.53
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	(円)	14.11	102.29	136.67	129.71	28.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			134.00	122.44	26.91
自己資本比率	(%)	35.6	31.1	38.6	43.0	45.0
自己資本利益率	(%)	2.2	17.1	21.9	17.5	3.7
株価収益率	(倍)	76.8		11.3	10.4	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	55,680	78,924	66,712	123,014	107,563
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,343	43,146	56,401	76,815	90,169
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,614	16,850	5,170	10,545	4,959
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	59,485	80,878	86,587	122,187	133,727
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	33,388 (5,505)	31,685 (6,193)	30,207 (5,979)	31,717	36,875

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第104期から従業員数欄の臨時雇用者数については、当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満となったため、記載を取りやめております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益(売上高)	(百万円)	41,014	55,854	58,201	65,575	45,489
経常利益	(百万円)	15,050	28,283	30,999	36,361	15,551
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	15,596	34,240	40,984	47,972	18,329
資本金	(百万円)	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数	(千株)	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額	(百万円)	222,749	189,729	229,372	263,983	268,840
総資産額	(百万円)	403,386	385,184	448,372	473,301	490,403
1株当たり純資産額	(円)	419.53	357.41	431.98	496.97	506.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10 (5)	(-)	10 (-)	15 (7.5)	20 (10)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	(円)	29.37	64.50	77.22	90.40	34.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			75.69	85.30	32.52
自己資本比率	(%)	55.2	49.3	51.1	55.7	54.7
自己資本利益率	(%)	6.7	16.6	19.6	19.5	6.9
株価収益率	(倍)			20.0	15.0	24.3
配当性向	(%)			13.0	16.6	57.9
従業員数	(名)	90	90	90	160	181

(注) 1 営業収益(売上高)には、消費税等は含んでおりません。

2 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治6年4月 東京麹町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
- 明治15年4月 東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
- 明治35年5月 東京淀橋(現在の西新宿)に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
- 大正10年10月 組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
- 昭和4年10月 フィルムの製造販売を開始。
- 昭和11年12月 東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
- 昭和12年2月 社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
- 7月 東京日野に感光材料の工場を建設(東京事業場 - 日野)。
- 昭和18年4月 社名を小西六写真工業株式会社と改称。
- 昭和19年3月 昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場。
- 昭和31年8月 米国にKonica Photo Corporation (現Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 昭和38年7月 東京八王子に工場を建設(東京事業場 - 八王子)、淀橋の工場を移す。
- 昭和46年1月 電子複写機の製造販売を開始。
- 昭和47年4月 東京事業場(八王子)を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ(現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社)へ移管を始める。
- 昭和48年4月 ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbHを設立。
- 昭和53年6月 本社事務所を東京西新宿に移転。
- 昭和54年8月 兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社(現コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社、連結子会社)とする。
- 昭和61年1月 米国・Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc. (現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社)とする。
- 昭和62年1月 ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH (現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社)を設立。
- 2月 米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc.を設立。
- 9月 米国・Powers Chemco, Inc. (現Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.、連結子会社)を設立。
- 10月 社名をコニカ株式会社と改称。
- 平成14年10月 複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社(現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社)を設立。
- 平成15年4月 全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分会社株式を保有する持株会社へと移行。
- 6月 社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
- 8月 ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと社名変更。
- 9月 本社事務所を東京西新宿から丸の内に移転。

- 平成15年10月 コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編(6事業会社:コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社、コニカミノルタオプト株式会社、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタセンシング株式会社/2共通機能会社:コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社、いずれも連結子会社)。
情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(連結子会社)を発足。
情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc. と Minolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.(連結子会社)が発足。
フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc. とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.(連結子会社)が発足。
情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbH とMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH(連結子会社)が発足。
フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbHが発足。
情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd.とMinolta Industries (HK) Ltd.が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.(連結子会社)が発足。
- 平成16年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社(連結子会社)がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。
12月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社(連結子会社)が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.(連結子会社)を設立。
- 平成17年1月 コニカミノルタI J株式会社(連結子会社)を設立。
10月 メディカル&グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.(連結子会社)が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.(連結子会社)を買収。
11月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社(連結子会社)が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.(連結子会社)を設立。
- 平成18年1月 カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。
3月 カメラ事業を終了。
- 平成19年4月 コニカミノルタエムジー株式会社(連結子会社)の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社及びコニカミノルタエムジー株式会社(連結子会社)の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社(連結子会社)が発足。
- 平成19年9月 フォト事業を終了。
- 平成20年6月 情報機器の米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.(連結子会社)が米国販売会社のDanka Office Imaging Companyを買収。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社105社並びに非連結子会社18社、関連会社7社で構成されており、主な事業はMFP及びプリンター関係の情報機器事業、光学デバイス、電子材料関係のオプト事業、医療用製品、印刷用製品関係のメディカル&グラフィック事業、産業用、医用計測機器関係の計測機器事業からなっております。

当該事業における当社及び主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の5事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 連結財務諸表提出会社(持株会社)

会社名	主な事業内容
コニカミノルタホールディングス株式会社	グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、グループ経営管理・統括

(2) 主要な関係会社

a 情報機器事業

会社名	主な事業内容
事業会社 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
生産関係 (株)コニカミノルタサプライズ 豊橋精密工業(株) Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co.,Ltd. Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. その他 4社	MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売
販売・サービス関係 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd. Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. その他 63社	MFP及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売 MFP、プリンター及び関連消耗品等の販売

b オプト事業

会社名	主な事業内容
事業会社 コニカミノルタオプト(株)	光学デバイス、電子材料等の製造・販売
生産関係 コニカミノルタオプトプロダクト(株) Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co.,Ltd. Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. その他 3社	光学デバイス等の製造・販売 光学デバイス、電子材料等の製造・販売 光学デバイス等の製造・販売 光学デバイス等の製造・販売
販売・サービス関係 Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	光学デバイス、電子材料等の販売

c メディカル&グラフィック事業

会社名	主な事業内容
事業会社 コニカミノルタエムジー(株)	医療 / 印刷用機器、材料等の製造・販売
生産関係 コニカミノルタテクノプロダクト(株) コニカミノルタリプロ(株) その他 2社	医療 / 印刷用機器等の製造・販売 医療 / 印刷用材料等の製造・販売
販売・サービス関係 コニカミノルタヘルスケア(株) コニカミノルタグラフィックイメージング(株) Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc. Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc. その他 8社	医療用機器、材料等の販売 印刷用機器、材料等の販売 医療用機器、材料等の販売 印刷用機器、材料等の販売

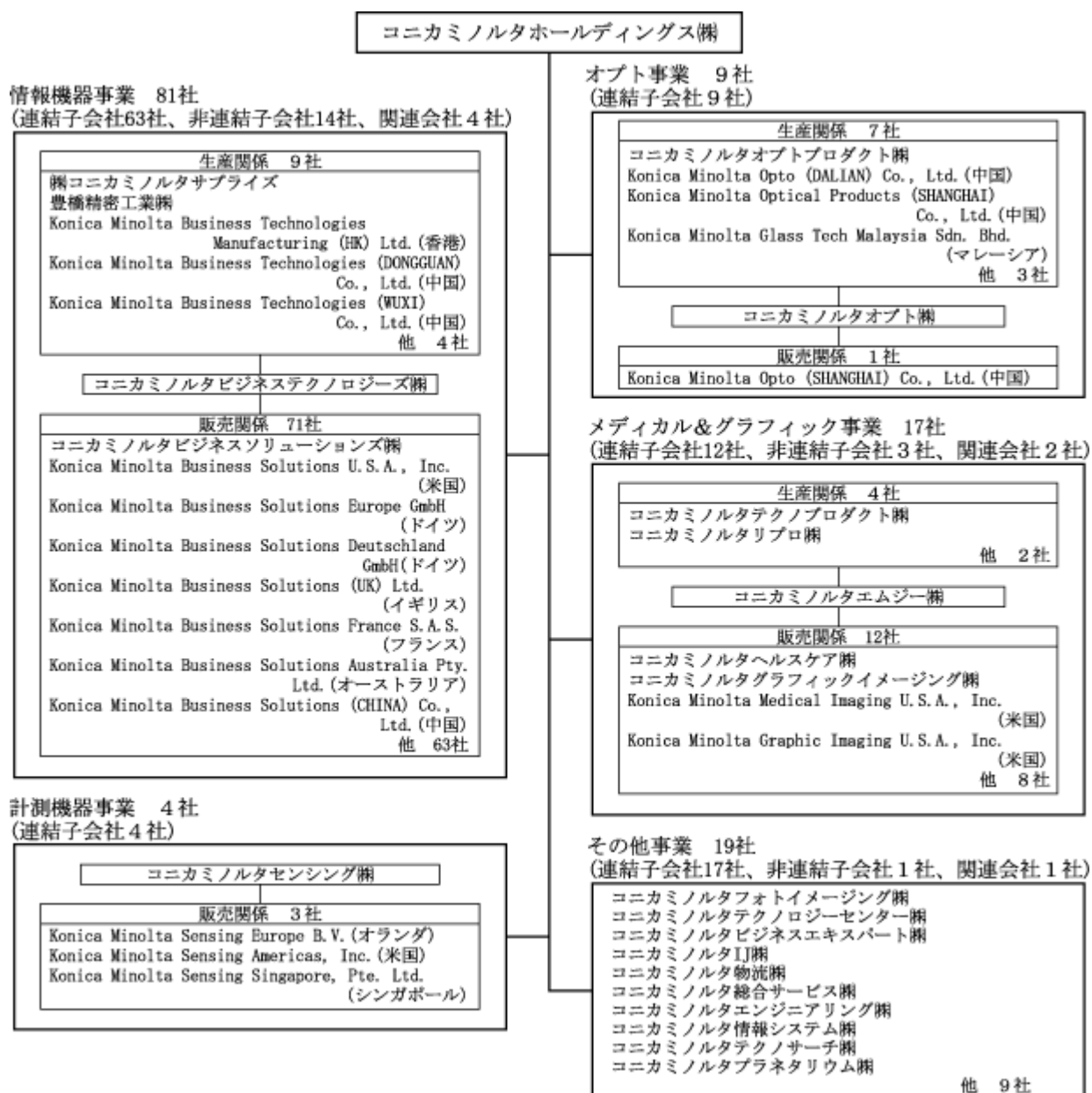
d 計測機器事業

会社名	主な事業内容
事業会社 コニカミノルタセンシング(株)	産業用、医用計測機器等の製造・販売
販売・サービス関係 Konica Minolta Sensing Europe B.V. Konica Minolta Sensing Americas, Inc. Konica Minolta Sensing Singapore,Pte. Ltd.	産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売 産業用、医用計測機器等の販売

e その他事業

会社名	主な事業内容
共通機能会社等 コニカミノルタフォトイメージング(株) コニカミノルタテクノロジーセンター(株) コニカミノルタビジネスエキスパート(株) コニカミノルタI J(株) コニカミノルタ物流(株) コニカミノルタ総合サービス(株) コニカミノルタエンジニアリング(株) コニカミノルタ情報システム(株) コニカミノルタテクノサーチ(株) コニカミノルタプラネタリウム(株) その他 9社	研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等 経営支援、間接機能サービスの提供 産業用インクジェットプリンター用プリントヘッド、テキスタイルプリンター等の製造・販売 倉庫並びに配送業 不動産管理等各種サービスの提供 設備工事並びに設備の保守・保全 システム開発、情報サービスの提供 技術開発調査・分析等各種サービスの提供 プラネタリウムの製造・販売・設置

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 系統図は平成21年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	注2 東京都千代田区	500	MFP、プリンター及び関連消耗品等の製造・販売	100.0		資金の貸付、借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 7名
コニカミノルタオプト(株)	注2 東京都八王子市	500	光学デバイス、電子材料等の製造・販売	100.0		資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
	注3	< 主要な損益情報等 > (1) 売上高 172,251百万円 (2) 経常利益 12,471百万円 (3) 当期純利益 5,414百万円 (4) 純資産額 25,447百万円 (5) 総資産額 125,043百万円				
コニカミノルタエムジー(株)	東京都日野市	500	医療 / 印刷用機器、材料等の製造・販売	100.0		資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタセンシング(株)	大阪府堺市	495	産業用、医用計測機器等の製造・販売	100.0		資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタフォトイメージング(株)	注4 東京都日野市	100		100.0		資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	注2 東京都日野市	50	研究開発、新規事業の事業化推進、知的財産の管理運営等	100.0		資金の貸付 研究開発の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	東京都八王子市	495	経営支援、間接機能サービスの提供	100.0		資金の借入 間接機能サービス業務の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタI J(株)	東京都日野市	10	産業用インクジェットプリンター用プリントヘッド、テキスタイルプリンター等の製造・販売	100.0		資金の借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタプラネタリウム(株)	大阪府大阪市	100	プラネタリウムの製造・販売・設置	100.0		資金の貸付 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	東京都中央区	497	MFP及び関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
(株)コニカミノルタサブライズ	山梨県甲府市	1,500	MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)		当社の土地を貸与 役員の兼任 無
豊橋精密工業(株)	愛知県豊橋市	80	MFP、プリンター関連消耗品等の製造・販売	100.0 (100.0)		当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタオプトプロダクト(株)	山梨県笛吹市	95	光学デバイス等の製造・販売	100.0 (100.0)		当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタヘルスケア(株)	東京都日野市	397	医療用機器、材料等の販売	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタグラフィックイメージング(株)	東京都千代田区	495	印刷用機器、材料等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	埼玉県狭山市	350	医療 / 印刷用機器等の製造・販売	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタリプロ(株)	東京都日野市	15	医療 / 印刷用材料等の製造・販売	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノサーチ(株)	東京都八王子市	15	技術開発調査・分析等各種サービス	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタケミカル(株)	静岡県袋井市	100	写真用薬品、情報記録関連材料・製品等の製造・販売	100.0 (100.0)		資金の借入 役員の兼任 無
コニカミノルタ物流(株)	東京都板橋区	236	倉庫並びに配送業	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ総合サービス(株)	東京都日野市	100	不動産管理等各種サービス業	100.0 (100.0)		資金の借入 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
コニカミノルタエンジニアリング㈱	東京都 日野市	50	設備工事並びに設備 の保守・保全	100.0 (100.0)		当社の土地及び建物を 貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ情報システム㈱	東京都 立川市	100	システム開発、情報 サービスの提供	100.0 (100.0)		資金の借入 当社の土地及び建物を 貸与 役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.	注2 注3 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 1名
			< 主要な損益情報等 > (1) 売上高 189,481百万円 (2) 経常利益 6,780百万円 (3) 当期純利益 4,575百万円 (4) 純資産額 23,606百万円 (5) 総資産額 109,203百万円			
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH	注2 Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,100	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 8,000	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 1名
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres-sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,958	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 2名
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造 ・ 販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	東莞市 中国	千中国元 141,201	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造 ・ 販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	MFP、プリンター及び 関連消耗品等の製造 ・ 販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学デバイス、電子 材料等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 244,675	光学デバイス、電子 材料等の製造・販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 1名
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 124,987	光学デバイス等の製 造・販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd.	Melaka, Malaysia	千リンギット 90,850	光学デバイス等の製 造・販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.	注2 Michigan, U.S.A.	千米ドル 40,101	印刷用機器、材料等 の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 5,300	医療用機器、材料等 の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Europe B.V.	Nieuwegein, Netherlands	千ユーロ 6,000	産業用、医用計測機 器等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 50	産業用、医用計測機 器等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガ ポールドル 1,000	産業用、医用計測機 器等の販売	100.0 (100.0)		役員の兼任 無
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	注2 New Jersey, U.S.A.	千米ドル 428,764	米国持株会社	100.0 (60.54)		資金の貸付 役員の兼任 1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd.	注2 上海市 中国	千中国元 289,678	中国持株会社	100.0		役員の兼任 1名
他連結子会社 61社 (持分法適用関連会社) 3社						

(注) 1 議決権の所有割合の()内の数は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当いたします。

3 コニカミノルタオプト㈱、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。

4 コニカミノルタフォトイメージング㈱については、債務超過会社で、債務超過額は平成21年3月末時点で45,433百

万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報機器事業	27,905
オプト事業	3,937
メディカル&グラフィック事業	2,426
計測機器事業	352
その他事業	2,255
合計	36,875

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
- 2 当社従業員181名は、「その他事業」に含めて記載しております。
- 3 従業員数が当連結会計年度において、5,158名増加しておりますが、主として情報機器事業における中国製造子会社の設立及び欧米での販売会社買収によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181	43.5	20.8	9,583,788

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計10社においては、コニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円満な意思疎通が図られております。平成21年3月31日現在の組合員数は、6,353名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、平成18年5月に策定した3カ年の中期経営計画<FORWARD 08>に基づき、「グループの成長と企業価値の最大化」の実現に向け、一丸となって邁進してまいりました。成長分野を重点的に強化する『ジャンルトップ戦略(成長が見込まれる事業領域や市場に経営資源を集中して事業拡大を図り、その中でトップポジションを目指す)』を推進し、情報機器事業では、欧米市場においてオフィス及びプロダクションプリント向けカラーMFP(デジタル複合機)分野でのトップグループのポジションを固め、オプト事業では、大型液晶テレビ用VA-TACフィルム(視野角拡大フィルム)やDVD用光ピックアップレンズで圧倒的なシェアを獲得しております。これらの戦略製品が当社グループの成長を牽引し、前連結会計年度までは当初計画を上回るペースで着実に業績を伸長させてまいりました。

当連結会計年度につきましても、この戦略に沿って、情報機器事業では、オフィス向けカラーMFPやプロダクションプリント向け高速MFP等の新製品を投入し、これら注力分野での販売拡大に努めました。また、同事業の成長を加速させるグローバル戦略の一環として、昨年4月にはハイエンドのプロダクションプリント分野に強みをもつ欧州の情報機器メーカーであるOce N.V.社と戦略的業務提携契約を締結、6月には米国の大手情報機器販売会社であるDanka Office Imaging社を買収する等、有力な外部企業との協業や販路拡大のための企業買収にも積極的に取り組みました。オプト事業では、VA-TACフィルムの新製品を精力的に展開し、BD(ブルーレイディスク)用光ピックアップレンズの用途拡大に積極的に取り組む等、当社が圧倒的な競争力をもつ戦略製品の販売拡大に取り組んでまいりました。

一方、第3四半期連結会計期間に入って金融危機が一層深刻化し、実体経済に甚大な影響を及ぼし、経済活動は世界的な規模で急激に悪化いたしました。当社グループの関連市場もその例外ではなく、情報機器事業においては、企業の投資抑制・経費削減の動きや金融市場の信用収縮に伴う新規リース契約に対する与信審査の厳格化等の影響によりMFPの新規設置台数が伸び悩みました。オプト事業では、デジタル家電市場全般における急激な実需の減速に伴うメーカー各社の大幅な減産調整により、当社主要製品の受注が急減する等、この急激な世界景気の悪化は、第3四半期連結会計期間以降の当社グループの事業及び業績に大きな影響を与えております。加えて、第3四半期連結会計期間より急進した円の独歩高の影響も、海外販売比率の高い当社の業績には大きな打撃となりました。

当社グループは、この事業環境の激変を踏まえ、生産性の改善やコストダウンの徹底、設備投資の抑制や経費削減等を骨子とする、緊急体質強化施策の取り組みを加速させるとともに、需要縮小に対応して国内生産拠点の再編や更なる海外展開の加速、買収先も含めた海外販売部門の拠点及び人員の最適化等更に踏み込んだ構造改革施策にも即時着手して損益分岐点の引下げに注力する等、当連結会計年度及び翌連結会計年度のグループ収益確保に向けて先を見据えた取り組みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は947,843百万円(前連結会計年度比11.5%減)となりました。第2四半期連結会計期間まで堅調に推移したカラーMFP、VA-TACフィルムやBD用光ピックアップレンズ等当社グループの戦略製品が、第3四半期連結会計期間以降、世界的な需要の急減速の影響で販売が減少したことに加え、急速に進行した円高による為替換算影響約813億円の減収要因がありました。

売上総利益は、427,637百万円(前連結会計年度比19.5%減)となりました。上述の売上減少及び円高影響に加え、当連結会計年度から当社グループの会計方針の整備に伴い、情報機器事業の一部販売会社でのサービス費用を販売費及び一般管理費から売上原価に計上変更したこと、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用によりたな卸資産廃棄損を営業外費用から売上原価に計上変更したこと、及び税制改正に伴う減価償却費の増加等、会計処理の変更による影響約413億円の減益要因がありました。

販売費及び一般管理費は、上述のサービス費用の売上原価への計上変更や第3四半期連結会計期間から緊急的に取り組みを強化した経費削減効果もあり、前連結会計年度比で40,359百万円の減少となりました。これらの結果、営業利益は56,260百万円(前連結会計年度比53.0%減)となりました。

営業外項目では、第3四半期連結会計期間に入り急激に進行した円高による為替差損が7,272百万円となり、10,857百万円の損失超過となりました。これらの結果、経常利益は45,403百万円(前連結会計年度比56.4%減)となりました。

特別項目では、昨年4月に行なったメディカル&グラフィック事業の子会社であるコニカミノルタアイディシステム(株)及び関連事業資産を譲渡したことによる関係会社株式売却益及び事業譲渡益の計上等があったものの、株式相場急落の影響による投資有価証券評価損3,826百万円の計上、並びに事業構造改善費用10,094百万円の計上等により、12,178百万円の損失超過となりました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は33,224百万円(前連結会計年度比66.4%減)となりました。

さらに、法人税等及び少数株主利益を差し引いた結果の当期純利益は15,179百万円(前連結会計年度比77.9%減)となりました。

なお、当連結会計年度の為替動向につきましては、年平均レートではUSドルは100.54円となり前連結会

計年度に比べ13.74円(12.0%)の円高、ユーロは143.48円となり前連結会計年度に比べ18.05円(11.2%)の円高となりました。

主な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

<情報機器事業：MFP(デジタル複合機)、プリンター等>

(事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社)

MFP分野では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、前連結会計年度に5機種の新製品を投入しラインアップを一新した「bizhub(ビズハブ)」シリーズに、カラー出力が毎分20枚の戦略機「bizhub C200」を昨年8月から新たに加え、中低速領域での商品競争力を強化いたしました。当社が強い販売基盤をもつ欧州市場や需要成長が見込まれるアジア等新興国市場を中心に販売拡大に取り組み、当連結会計年度のカラーMFPの年間販売台数は前連結会計年度実績を上回る水準を維持いたしました。モノクロMFPにつきましては、プリントボリュームが高い中高速領域に新製品5種を順次投入し、商品競争力を重点強化いたしました。

プロダクションプリント用高速MFPにつきましては、画質安定性や堅牢性を従来機種から大幅に向上させた高速カラーMFPの新製品「bizhub PRO(ビズハブプロ) C5501・C6501」の2機種を昨年8月に、更に業界初の高彩度トナーを搭載した高速カラーMFP「bizhub PRO C65hc」を本年2月に、それぞれ発売開始いたしました。高速モノクロMFPではOce N.V.社との提携に基づいて、両面同時プリントによるモノクロ出力が毎分160面から250面の超高速機「bizhub PRO 1600P・2000P・2500P」の3機種が昨年11月からラインアップに加わりました。これらの新製品を核に、当市場における事業領域の拡大に取り組みました。

プリンター分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けへの販売強化に重点的に取り組みました。昨年6月にはA4高速カラープリンター「bizhub C31P/ magicolor(マジカラー) 5670EN」を投入する等、品揃えの充実を図りました。これら付加価値の高いカラー複合機は市場で高い評価を受け、当連結会計年度のカラープリンターの販売台数は前連結会計年度実績を上回りました。

このように、当事業では『ジャンルトップ戦略』に沿って、欧米市場を中心としてオフィス向けカラーMFP及びプロダクションプリント向け高速MFPの販売拡大に注力いたしました。しかしながら、金融危機を契機とした世界同時不況の中、投資抑制や信用収縮が増幅したことも起因し、特に第3四半期連結会計期間以降、MFPの販売は低調に推移いたしました。急速に進行した円の独歩高による円換算での売上減少の影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は623,682百万円(前連結会計年度比11.0%減)となりました。営業利益につきましては、事業環境の激変に対応して経費削減及びコストダウンの取り組みを強化いたしました。第3四半期連結会計期間以降の販売数量減少や円高による粗利額減少の影響を大きく受け、52,551百万円(前連結会計年度比41.7%減)となりました。

<オプト事業：光学デバイス、電子材料等>

(事業担当：コニカミノルタオプト株式会社)

ディスプレイ部材分野では、当社の注力分野である大型液晶テレビ用VA-TACフィルムの新製品を中心としてシェアを拡大し、生産能力の増強も寄与し、第2四半期連結会計期間までは好調に販売数量を伸ばしました。第3四半期連結会計期間以降、液晶パネルメーカーの急激な減産調整の影響を受けたものの、年間販売数量での伸びは維持いたしました。

メモリー分野では、主力製品である光ピックアップレンズは、当社が先行して開発に成功し圧倒的な市場ポジションを持つBD用光ピックアップレンズが本格的に立ち上がり、第2四半期連結会計期間までの販売は好調に推移いたしました。しかしながら、第3四半期連結会計期間以降、ここでも需要が急減速し、BD用は前連結会計年度並みの販売数量を確保しましたが、CD用やDVD用等現行品の販売数量は大きく減少いたしました。ガラス製ハードディスク基板も第4四半期に入って同様の調整局面に入り、前連結会計年度並みの販売数量となりました。

画像入出力コンポーネント分野でも、カメラ付携帯電話用マイクロカメラモジュールやデジタルカメラ用ズームレンズ等が第3四半期連結会計期間以降、メーカー各社の減産調整の影響を受け、総じて低調な販売となりました。

このように、当事業ではVA-TACフィルムやBD用ピックアップレンズ等当社の戦略製品の販売拡大に注力し、その圧倒的な競争力を強みとして第2四半期連結会計期間までの販売は好調に推移いたしました。しかしながら、第3四半期連結会計期間以降、デジタル家電業界全般にわたる急激な減産調整の影響を受け、これら主要製品の受注が大幅に減少し、当事業の外部顧客に対する売上高は173,416百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。営業利益につきましては、第2四半期連結会計期間までの好調が一変した第3四半期連結会計期間以降は、大幅な受注減に対応して国内生産拠点の最適化を中心とした構造改革施策の取り組みを前手繰って進め固定費削減に努めましたが、急激な販売数量減少の影響に加え、当連結会計年度から適用された税制改正に伴う減価償却費の増加の影響を大きく受け、12,538百万円(前連結

会計年度比59.9%減)となりました。

<メディカル&グラフィック事業：医療用製品、印刷用製品等>

(事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社)

医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像入力機器・システムの販売強化に取り組みました。診療所等小規模な医療施設におけるIT化のニーズに対応した小型CR(Computed Radiography)機「REGIUS(レジウス) MODEL 110」及び周辺端末システムの販売に注力いたしました。同製品は国内外の市場で広く受け入れられ、当連結会計年度のCR機の販売台数は前連結会計年度を上回るとともに、フィルムレス化が進行する中で、リモートケア契約等新たなサービス事業の拡大にも寄与するようになりました。

印刷分野では、オンデマンド印刷機「Pagemaster Pro(ページマスタープロ) 6500」等デジタル機器の販売拡大に取り組みました。しかしながら、景気悪化の中で顧客における新規設備の凍結や延期の傾向がより強まり、これら機器販売に深刻な影響を与えました。

このように、当事業ではデジタル機器の販売拡大に注力いたしましたが、両分野ともフィルム製品に対する需要縮小が世界規模で一層顕著となり、フィルムの販売数量は大きく減少いたしました。円高による円換算での売上減少の影響も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は125,890百万円(前連結会計年度比21.9%減)となりました。営業利益につきましては、経費削減の取り組みを徹底いたしましたが、フィルムの販売数量減少による粗利額減少等の影響を受け、3,083百万円(前連結会計年度比60.3%減)となりました。

<計測機器事業：色計測機器、医用計測機器、三次元計測機器等>

(事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社)

当連結会計年度は、光源色、物体色、三次元の主要三分野においてそれぞれの主力新製品である、分光放射輝度計「CS-2000」、分光測色計「CM-700」、三次元デジタイザ「RANGE(レンジ) 7」の販売拡大に努めました。併せて、欧米市場における当社販売体制の見直しや収益性の改善等体質強化にも取り組みました。

しかしながら、世界経済の急減速の影響を受け、当事業の顧客である自動車、電機等の製造業において設備投資が抑制されたことから、いずれの分野においても販売数量は伸び悩み、当事業の外部顧客に対する売上高は8,393百万円(前連結会計年度比15.3%減)、営業利益は348百万円(前連結会計年度比71.4%減)となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は437,312百万円(前連結会計年度比7.0%減少)、営業利益は55,897百万円(前連結会計年度比53.8%減少)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、中低速領域での商品競争力を強化し販売拡大に取り組み、販売台数は前連結会計年度比1%の増加となり、カラー比率は前連結会計年度比5ポイント上昇の52%と伸びました。一方、モノクロMFPにつきましては、商品競争力を重点強化しましたが、販売台数は前連結会計年度比18%の減少となりました。また、プロダクションプリント用高速MFPにつきましては、高速カラーMFPの新製品や超高速モノクロMFPを投入する等販売拡大に取り組みました。特に、第3四半期連結会計期間以降に顕著となった企業の投資抑制・経費削減の動きや金融市場の信用収縮に伴う新規リース契約に対する与信審査の厳格化等の影響によりMFPの新規設置台数が伸び悩みました。また、市況の悪化に伴う価格下落も顕著に見られるとともに、急速に進行した円高により外貨売上に対する為替影響もありました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比2.4%の増収となり、営業利益につきましては、事業環境の激変に対応して経費削減及びコストダウンの取り組みを強化いたしましたが、販売数量減少や円高による粗利額減少の影響を大きく受け、前連結会計年度比49.1%の減益となりました。

オプト事業では、VA-TACフィルムやBD用ピックアップレンズ等圧倒的な競争力を強みとして第2四半期連結会計期間までの販売は好調に推移いたしました。第3四半期連結会計期間以降、デジタル家電業界全般にわたる急激な減産調整の影響を受け、これら主要製品の受注が大幅に減少し、当事業の売上高は前連結会計年度比3.1%の減収となりました。営業利益につきましては、第3四半期連結会計期間以降の大幅な受注減に対応して構造改革施策の取り組みを進め固定費削減に努めましたが、税制改正に伴う減価償却費の増加の影響も大きく、前連結会計年度比63.1%の減益となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像入力機器・システムの販売強化に取り組み、診療所等小規模な医療施設向けの販売拡大により、販売台数は好調に推移しまし

た。フィルム製品の大幅な需要縮小の影響により、フィルム販売数量が減少しました。一方、印刷分野では、フィルム需要が減少する中、デジタル印刷機の販売拡大に努めましたが、景気悪化の中で新規設備の凍結や延期の傾向がより強まり、これら機器販売に深刻な影響を与えました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比23.8%の減収、営業利益も経費削減の取り組みを徹底いたしましたが、前連結会計年度比81.7%の減益となりました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は210,565百万円(前連結会計年度比10.0%減少)、営業損失は8,373百万円(前連結会計年度は1,122百万円の営業利益)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、中低速領域での商品競争力を強化し販売拡大に取り組みましたが、販売台数は前連結会計年度比5%の減少となり、カラー比率は44%とほぼ前連結会計年度並みとなりました。また、モノクロMFPにつきましても、販売台数は前連結会計年度比8%の減少となりました。プロダクションプリント用高速MFPにつきましては、高速カラーMFPの新製品や超高速モノクロMFPを投入する等販売拡大に取り組みました。昨年6月に買収したDanka Office Imaging社の売上が寄与しましたが、金融危機を契機とした投資抑制や信用収縮等の影響により、MFPの販売は全般に弱含みで推移し、価格下落も顕著に見られました。また、急速に進行した円高による為替影響もあり、同事業の売上高は前連結会計年度比8.4%の減収となりました。営業利益は粗利額の減少に加え、Danka Office Imaging社の買収に係るのれん等の償却費用の増加もあり、営業損失となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル化の加速に伴いフィルムの販売数量は減少いたしました。デジタル機器の販売強化に取り組み、小規模な医療施設向けの販売拡大により、販売台数は好調に推移しました。一方、印刷分野でも、フィルム需要が減少する中、デジタル印刷機の販売拡大に努めましたが、設備投資抑制の影響により、販売は伸び悩みました。また、CTPプレートは、生産・販売とも拡大を図っております。しかしながら、円高による為替影響もあり、売上高は前連結会計年度比21.5%の減収となり、営業利益も前連結会計年度に引き続き営業損失となりました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は247,130百万円(前連結会計年度比19.2%減少)、営業利益は1,985百万円(前連結会計年度比81.0%減少)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、中低速領域での商品競争力を強化し販売拡大に取り組んだ結果、販売台数は前連結会計年度比4%の増加となり、カラー比率も前連結会計年度比5ポイント上昇の47%となりました。一方、モノクロMFPにつきましても、商品競争力を強化しましたが、販売台数は前連結会計年度比14%の減少となりました。また、プロダクションプリント用高速MFPにつきましても、高速カラーMFPの新製品や超高速モノクロMFPを投入する等販売拡大に取り組みました。しかしながら、当社が強い基盤を持つ市場ではありますが、米国同様、投資抑制や信用収縮等の影響により、MFPの販売は全般に弱含みで推移し、市況の悪化に伴う価格下落も顕著に見られました。また、急速に進行した円高による為替影響も加わり、同事業の売上高は前連結会計年度比19.1%の減収となり、営業利益は前連結会計年度比81.2%の減益となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、フィルム市場の縮小の影響により、フィルム販売数量が減少しましたが、デジタル機器の販売台数の拡大に努めました。一方、印刷分野では、フィルム需要が減少し、フィルム販売は減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比22.6%の減収となりましたが、利益率が好転し、前連結会計年度の営業損失から営業利益を計上することとなりました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は52,835百万円(前連結会計年度比14.9%減少)、営業利益は5,789百万円(前連結会計年度比17.2%増加)となりました。

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPにつきましては、需要成長が見込まれる新興国市場を中心に販売拡大に取り組み、販売台数は前連結会計年度比19%増加しました。一方、モノクロMFPにつきましては、販売台数は前連結会計年度比13%の減少となりました。カラー比率は前連結会計年度比3ポイント上昇の15%となりました。これらの結果、同事業の売上高は前連結会計年度比14.4%の減収となり、営業利益は前連結会計年度比8.8%の増益となりました。

オプト事業では、中国へ生産展開を進めるお取引先へ対応を進めております。売上高は前連結会計年度比48.5%減収となりましたが、営業利益は前連結会計年度比4.9%の増益となりました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、当連結会計年度後半は現地通貨の急落により市場購買力は停滞したものの、中国を中心に機器販売台数を大きく伸ばし、売上高は前連結会計年度比63.8%の増加となり、営業利益も前連結会計年度比大きく増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー107,563百万円の創出と、設備投資・買収を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー90,169百万円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは17,393百万円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローも4,959百万円のプラスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る為替換算差額 11,311百万円の調整及び連結範囲の変更に伴う増加498百万円があり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比11,540百万円増加の133,727百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益33,224百万円、減価償却費70,179百万円、運転資本の好転36,673百万円等によるキャッシュ・フローの増加と、未払金及び未払費用の支払い12,821百万円、法人税等の支払い34,676百万円等の支出を相殺し、営業活動によるキャッシュ・フローは107,563百万円(前連結会計年度比15,450百万円の減少)のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における新製品ののための金型投資及び戦略事業であるオプト事業におけるガラス製ハードディスク基板やTACフィルム等の生産能力増強に係わる投資等の有形固定資産の取得による支出61,645百万円その他、情報機器事業におけるDanka Office Imaging社の買収等の子会社株式の取得による支出27,987百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは90,169百万円(前連結会計年度比13,353百万円の増加)のマイナスとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは17,393百万円(前連結会計年度比28,804百万円の減少)のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い9,279百万円を行ないましたが、手元資金の確保を目的とした借入の実施等により、財務活動によるキャッシュ・フローは4,959百万円(前連結会計年度比15,505百万円の増加)のプラスとなりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
情報機器事業	308,861	19.7
オプト事業	176,546	1.6
メディカル & グラフィック事業	68,421	23.8
計測機器事業	6,550	17.3
その他事業	6,890	+18.5
合計	567,271	15.0

- (注) 1 金額は売価換算値で表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売状況

販売状況については、「1 業績等の概要」において各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」
経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ : 「The essentials of imaging」
(「イメージングの世界でお客様に必要な不可欠なものを提供し、
必要不可欠な企業として認められる存在になる」の意)

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、直面している諸環境の激変を一過性の景気減速ではなく、世の中全体が変わろうとする大きな転換点として認識した上で、むしろこの激変のときこそ自らのポジションを高めるチャンスと捉え、より強く新しい流れを創りだし、成長につなげるための取り組みを進めております。2009年度(平成22年3月期)及び2010年度(平成23年3月期)の向こう2年間をその取り組み期間と位置づけ、企業体質改革の実行、強い成長の実現、風土改革の3点を基本方針とする経営方針<09-10>を定めました。その概要は以下のとおりです。

経営方針<09-10>

<基本方針>

1) 企業体質改革の実行

当第3、第4四半期連結会計期間同様の厳しい経済環境が予想される2009年度(平成22年3月期)においては、売上高の伸びに依存せず確実にフリー・キャッシュ・フローを創出することができる企業体質への改革を断行することが急務と考え、その実現に向けて、1. 構造改革の実行及び経費管理の徹底を中心とした「固定費削減」、2. 棚卸資産の圧縮及び債権債務サイト改善の推進等による「バランスシートのスリム化とフリー・キャッシュ・フローの創出」、3. 「既存事業の取捨選択の徹底」による事業採算の改善、の各施策に重点的に取り組んでおります。

さらに、4. 「環境経営の強化」の取り組みを重要な経営課題ととらえ、「環境」を成長のための競争軸に据えた「環境立社」を目指してまいります。環境技術を搭載した商品の提供、環境技術を導入した生産工程、環境プログラムへの対応等全ての事業活動において業界トップクラスの取り組みを進めるとともに、地球環境をキーワードとした新事業の創出に注力していきます。

2) 強い成長の実現

来たるべき景気回復の局面において、当社グループが機を逸することなく俊敏に成長軌道を捉えるためには、成長を力強く推進する柱となる事業の存在が必須であります。それには、既存事業をより強く精鋭化させるとともに、次の成長を牽引する新たな事業の柱を創りあげることが肝要と考えます。

既存事業の強化

既存事業につきましては、取捨選択と集中による「ジャンルトップ」の精鋭化を徹底し、当社グループが今持つ強みに更に研ぎをかけ、圧倒的な強さにまで高めることで、現在のポジションや業容を一層拡大することを目指しております。その実現に向けて、情報機器事業では、オフィス向けカラーMFPやプロダクションプリント分野における当社の競争力を一層強化すべく取り組みを進めております。オプト事業では、ディスプレイ部材分野での次世代製品や新領域への展開、レンズ関連分野での徹底したコスト競争力の強化等の取り組みに注力しております。

新規事業の育成

新規事業につきましては、当社グループが持つ「材料」、「光学」、「微細加工」、「画像」のコア技術を高度化・複合化させた新たな事業を早期に立ち上げ、次代の収益の柱とすべく取り組みを進めております。具体的には、社会的ニーズが益々高まる「環境・エネルギー」及び「健康・安全安心」の分野において、当社の強みを活かし、当社ならではの特徴ある製品を提供する新しい事業を育成してまいります。これらの事業を通して大きな社会貢献を果たすとともに、当社グループをより社会に必要とされる企業へと進化させてまいります。この取り組みを加速させるためには、外部企業との協業も積極的に活用する考えであります。「環境・エネルギー」分野では、米国GE(ゼネラルエレクトリック)社との戦略的提携のもと、有機EL照明光源事業を2010年度(平成23年3月期)中に立ち上げるべく鋭意準備を進めております。

3) 風土改革

当社グループが、現在直面している事業環境の激変を乗り越え、グローバル競争に勝ち残っていくためには、困難を受容しながら次々とイノベーションを実行し、自らの力で“パラダイムシフト”を引き起こせる活性化企業風土を構築することが必要であります。当社グループは、その実現に向けた強い意志を“simply BOLD”（「大胆な発想と勇気ある挑戦」の意）の合言葉に凝縮し、全世界のグループ各社において風土改革・意識改革を展開しております。これに併せて、自律性とチャレンジ精神を備えたグローバル人材を育成し、広く活用する人事制度や組織マネジメントを革新させ、新しい「コニカミノルタ」を創りあげてまいります。

（将来に関する記述等についてのご注意）

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

<経済環境に関するリスク>

(1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、MFPやデジタル印刷機、医療機器等機器製品及び関連サービス、光学コンポーネントやディスプレイ部材等のコンポーネント製品を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けます。とりわけ主要市場である日本、北米、欧州における景気後退による投資抑制や消費低迷は当社グループの売上に大きな影響を与えており、将来にわたり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率（72.9%）が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産するMFPやプリンターを米ドル建てで調達することによって北米等米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましては、為替レートの変動が直接損益に影響を与える状況となっております。

一般的に、米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。第3四半期より急進した円高環境は当社グループの業績に悪影響を及ぼしており、為替変動の影響を緩和するための措置を講じておりますが、更に円高環境が継続すれば引き続き悪影響を受ける可能性があります。

<業界及び事業活動に関するリスク>

(3) 技術革新における競争について

MFPやプリンター等情報機器の領域やTACフィルムや光ピックアップレンズ等当社グループの主要事業分野や今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争要因になっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループはその新しい市場での競争力を失うこととなります。

(4) 機器・サービス事業における事業環境について

MFPやプリンター等の情報機器や医療機器の領域においては、ネットワーク化、多機能化等に対応した高付加価値製品への需要が拡大し、あわせてサービスやソリューションへのニーズも高まっています。また、特に情報機器業界においては、自社販売チャネルを強化するための買収・再編が進んでおります。このようなトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラーMFP及びプロダクションプリント向け高速MFPの事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、競争優位性を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融危機に端を発した景気後退による企業の投資抑制・経費削減の動きや金融市場の信用収縮に伴う新規リース契約に対する与信審査の厳格化等の影響によるMFP新規設置減少の動きは、将来にわたり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンポーネント事業における事業環境について

コンポーネント事業では、液晶テレビやDVD製品等デジタル家電市場における各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は当社を含む部材メーカーへも及んでおります。同時に、短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強く、優勝劣敗の結果として生産調整を伴う急激な需給変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社コンポーネント事業はデジタル家電メーカーを主要な顧客としており、急激な需要変動や価格下落が及ぼす影響に加え、デジタル家電業界のグローバルな再編や次世代商品等業界動向を捉えた当社の対応が不十分な場合、顧客を失い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、北米、欧州及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの未整備

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及びオプト事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、深セン、無錫の三ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売するMFPとプリンター全数を生産出荷しております。また、オプト事業では大連、上海に生産拠点を置き、光学コンポーネントの生産を行っております。

中国におきましては経済発展とともに法制面改革やインフラ整備等も進んでおりますが、法的な変化、労務政策の難しさ、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更等予測困難な事態が発生する可能性があります。とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人材によって支えられております。とりわけ、光学技術・材料技術・精密加工技術・画像技術等当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やSEの確保も重要になっております。

また、技術面のみならず、ソリューションやサービス事業等当社グループの新たな収益源を確保するためのマーケティングや営業・サービス等の人材確保が一層重要になってきます。

一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9)他社との提携について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合併等のかたちでこれまで多くの企業との協業を進めてきました。例えば、プロダクションプリント事業の成長を加速させるために欧州の情報機器メーカーであるOce N.V.社や、新規事業となる有機EL照明の早期事業化を目指し世界的に照明事業を展開している米国GE(ゼネラルエレクトリック)社と、戦略的な業務提携を進めております。また、今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような活動を進めていく考えです。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)原材料価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、鉄やアルミニウム等の金属製品、医療用・印刷用フィルムの感光乳剤に使われる銀、原油を原料とする石油化学製品等原材料価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような原材料価格の上昇分につきましてはコストダウンと当社製品価格への転嫁(値上げ)に努めておりますが、すべてをカバーできる保証はなく、また販売価格の値上げは販売数量の減少をまねく恐れもあります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(11)知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(12)医療制度について

当社グループのメディカル(医療)事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や許認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(15)災害等による影響

当社グループは、持株会社である当社を中心に研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザのような大規模な疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性、及び市場が混乱する可能性があります。そのような状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った

設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等長期性資産の減損に係る会計基準を平成18年3月期より適用しております。

当連結会計年度では、主としてオプト事業の生産設備、メディカル&グラフィック事業の土地及び生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことに伴い1,168百万円の減損損失を計上しました。

このように、長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入

契約会社名	相手方の名称	国名	契約事項	契約期間
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Xerox Corporation	米国	電子複写機の製造に関する技術	昭和53年8月24日から 実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	U.S.Philips Corporation /Gilbert P.Hyatt	米国	マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾	平成6年5月24日から 実施権対象特許存続期間中
コニカミノルタホールディングス株式会社(当社)	Lemelson Medical, Education and Research Foundation, Limited Partnership	米国	電子部品の製造に用いられる技術等に関する特許実施権の許諾	平成9年7月21日から 実施権対象特許存続期間中

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「イメージングの入力から出力まで」を事業ドメインとして、企業メッセージ“The essentials of imaging”を掲げ、材料・画像・光学・微細加工等コア技術の研究はもとより、固有技術の複合化及びデジタル関連技術との融合等による新製品、新技術の開発を幅広く積極的に進めております。また、地球環境保全に対応した循環型社会の構築に資する省エネルギー、リサイクル可能な製品開発も進めております。

グループの研究開発中枢としてコニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(以下「TC」という。)において、コア技術の各領域の先端技術や基盤技術の高度化に取り組み、グループの技術戦略を先導しております。さらに、その技術を活用して入力から出力に関わる新事業の育成を行うとともに、各種の技術分野におけるナレッジマネジメントシステムの構築にも注力し、グループ全体の研究開発活動を推進しております。

特に有機EL照明については、最も有望な新規事業の一つと位置づけており、2010年度中の製品の市場投入を目指しております。白色有機ELの照明用途の開発と商業化を加速するため、米国GE(ゼネラルエレクトリック)社と戦略的提携契約を締結し、現在、各々の強みを最大限に発揮して研究開発を推進しております。有機EL照明は、曲げやすく、薄く、軽く、面光源という従来にない特長に加えて省エネルギー等環境適性も良く、次世代照明として注目されています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比533百万円(0.7%)増加の81,904百万円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用9,907百万円(前連結会計年度比6.6%増加)が含まれております。

(1) 情報機器事業

主にコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社及びTCにおいて、MFPやプリンターの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。また、特にカラー出力に関しては重点分野と位置付けております。

当連結会計年度の主な成果としては、一般オフィス用カラーMFP分野では、シンプルで誰もが使いやすいカラーエントリーモデル「bizhub C200」の開発、商品化があげられます。省スペース・省エネ設計で、操作パネル等に誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方を導入しております。

プロダクションプリント分野向けとしては、新開発の『高彩度トナー』を搭載した高速カラーMFP「bizhub PRO C65hc」の開発、商品化があげられます。『高彩度トナー』は、これまでの4色CMYKトナーを

使用した電子写真方式では難しいディスプレイのRGB色空間(sRGB領域)に近い色再現を実現し、その結果、彩度が高く透明感のある色合いで出力することができます。今まで多色オフセット印刷を使用されていたお客様や、グラフィック系の鮮やかな色合いの出力を求めるお客様に新たな印刷手段を提供するものとなっております。

レーザープリンターの分野では、コンパクトサイズながらA3対応のMFPに匹敵する性能・デザインを持つ“A4 Copier-Printer”とも言えるA4カラーレーザー複合機「magicolor 4690MF」と、独自開発の先進プリントテクノロジー「Emperon(エンペロン)」の最新バージョンを搭載した、高速・高画質出力、PS3(ポストスクリプト3)互換のA4カラープリンター「magicolor 5670EN」の開発、商品化があげられます。

また、オフィスユーザーの生産性を大きく向上させるソリューションの開発にも努めております。昨今、情報漏洩の問題やJ-SOX法の施行に伴い、情報セキュリティ対策の必要性が高まり、さらにコスト管理意識の向上による認証機能の利用が増加傾向にあります。これらに対応して、中小規模オフィス向け簡単コピーキタスプリント(クライアントパソコンから出力指示後、MFPを自由に選択し、認証することによりリアルタイムで出力でき、必要な情報を必要なときに必要な場所で手にすることができる)システム「bizmic PS Lite(ビズミック ピーエス ライト)」を、また、あらかじめパソコンより設定したルールを元に複合機でスキャンした画像を、簡単にパソコン上の指定したフォルダにファイル転送を行えるソフトウェア「仕分け名人」を開発、商品化しました。

なお、新コンセプトデザインのモノクロMFP「bizhub 501/421/361」及びA4カラーレーザー複合機「magicolor 4690MF」が、財団法人日本産業デザイン振興会主催 2008年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比11百万円(0.0%)減少の48,926百万円となりました。

(2) オプト事業

主にコニカミノルタオプト株式会社及びTCにおいて、非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズ等の研究成果に裏づけられた光学・精密加工技術・画像評価をベースに、光ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニット等(光学事業)の研究開発を行うとともに、液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム等(材料事業)の研究開発等、幅広く行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、前連結会計年度に引き続き青紫レーザーダイオードを用いた光ディスク用非球面ピックアップレンズの技術構築、更には偏光板用保護フィルムの高機能化、高精彩化といった多機能化の市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発等があげられます。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比1,774百万円(16.1%)増加の12,774百万円となりました。

(3) メディカル&グラフィック事業

主にコニカミノルタエムジー株式会社及びTCにおいて、医療分野ではデジタルX線画像読取装置(CR: Computed Radiography)「REGIUS(レジウス)」シリーズのラインアップの拡充による海外開拓の拡販強化、フラットパネルディテクタ(FPD)搭載のデジタルラジオグラフィー(DR: Digital Radiography)への参入や電子カルテ・情報システムと連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化等により、ヘルスケア事業の中長期的拡大を図っております。印刷分野ではアナログからデジタルへの変革に対応し、デジタル化・ネットワーク化に対応したシステムやソフトウェアの開発に注力しております。

当連結会計年度の主な成果としましては、高品質シンチレータ採用のFPDと高度な画像処理の融合により高画質な画像を提供するDR「PLAUDR(ブラウディア) C30/C50」及び画像診断ワークステーション「CS-5」を発売、画像ワークステーションNEOVISTA I-PACS EXのマンモ画像ビューイングにおける表示機能とワークフローを充実させたソフトウェアオプションや、スマートかつパワフルなボディの実力派PACSシステム「NEOVISTA I-PACS VR/FS」の開発、商品化があげられます。

印刷分野では、成長性の著しいCTPプレート(印刷フィルムを使わずにデジタルデータから直接印刷プレートを作成するシステム)の開発、商品化を進め、米国市場は新聞市場向けCTPの開発強化、商業印刷向けの改良版の投入を予定しております。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比1,994百万円(17.7%)減少の9,277百万円となりました。

(4) 計測機器事業

主にコニカミノルタセンシング株式会社及びTCにおいて、色・光をはじめ、三次元の形状計測や医用分野における高精度の計測機器の研究開発を幅広く行っております。

光計測の分野におきましては、「第13回 アドバンスト ディスプレイ オブ ザ イヤー 2008」の検査・リペア・測定部門においてグランプリを受賞する等、ディスプレイ業界において高い評価をいただいている「分光放射輝度計 CS-2000」の低輝度性能を1桁向上させ、100万対1のコントラスト測定を可能にした「CS-2000A」を開発、商品化しました。

三次元形状計測分野におきましては、非接触カメラタイプとしては最高レベルの保証確度と測定困難な金属光沢面の計測を実現し、各種部品や金型の開発・製造の場で好評いただいている非接触三次元デジタ

イザ「RANGE(レンジ) 7」に、新たに開発した超低反射率表面の計測機能を搭載しました。

また、印刷やデザイン等のグラフィック業界のデジタル化にともない、プリンターや印刷機及びディスプレイの色調整、色評価の重要性が高まる中、任意光源下における紙の蛍光の影響を加味した色評価と、ディスプレイの分光放射輝度を測定しキャリブレーションやカラーマネージメントも可能な小型分光測色計を開発しました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比154百万円(17.9%)増加の1,019百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(財政状態の分析)

	当連結 会計年度	前連結 会計年度	増減
総資産 (百万円)	918,058	970,538	52,479
純資産 (百万円)	414,284	418,310	4,025
1株当たり純資産額(円)	779.53	786.20	6.67
自己資本比率 (%)	45.0	43.0	2.0

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比52,479百万円(5.4%)減少の918,058百万円となりました。

流動資産は52,190百万円(9.4%)減少の504,919百万円(総資産比55.0%)となり、固定資産は289百万円(0.1%)減少の413,138百万円(総資産比45.0%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比3,464百万円減少の85,753百万円となりましたが、有価証券が15,000百万円増加の48,000百万円となり、現金及び現金同等物としては11,540百万円増加の133,727百万円となりました。一方、急激な世界景気の悪化に伴う売上高の減少により、受取手形及び売掛金は前連結会計年度末比63,026百万円減少の171,835百万円となりました。さらに、たな卸資産は売上が大きく減少するなか、生産調整により増加させることなく、前連結会計年度末比3,776百万円減少の129,160百万円となりました。また、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を当連結会計年度から適用したことにより、新たにリース債権及びリース投資資産の計上が13,598百万円となる一方、繰延税金資産が11,760百万円減少しました。

固定資産は、有形固定資産が設備投資の抑制及び税制改正に伴う減価償却費の増加等により前連結会計年度末比18,129百万円減少の227,860百万円となりました。一方、米国のDanka Office Imaging社をはじめとする買収に伴うのれんやその他の無形固定資産の計上等により、無形固定資産が前連結会計年度末比17,774百万円増加の111,623百万円となりました。また、投資その他の資産は株価の急落に伴い投資有価証券が時価評価等により10,582百万円減少しましたが、繰延税金資産が11,003百万円増加したこともあり、前連結会計年度末比65百万円増加の73,654百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比48,454百万円(8.8%)減少の503,773百万円(総資産比54.9%)となりました。売上高の減少に伴う生産調整の実施や経費削減等により支払手形及び買掛金が前連結会計年度末比22,307百万円、未払金が17,842百万円、未払費用が5,584百万円と大きく減少したことに加え、未払法人税等も13,915百万円減少しました。また、フォトイメージング事業に係る事業整理損失引当金はその消化が進み、前連結会計年度末比4,459百万円減少の7,268百万円となりました。一方、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)は、手元資金を手厚くしたこともあり、前連結会計年度末比4,384百万円増加の230,409百万円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上15,179百万円、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用による期首剰余金の増加5,210百万円がありましたが、配当金の支払い9,283百万円、在外子会社の退職給付債務処理による2,316百万円の減少等もあり、前連結会計年度末比8,769百万円増加の185,453百万円となりました。一方、円高に伴い為替換算調整勘定が前連結会計年度末比9,323百万円減少するとともに、株式相場急落の影響によりその他有価証券評価差額金が3,426百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は前連結会計年度末比6.67円減少の779.53円となり、自己資本比率は総資産が大きく減少したことにより、前連結会計年度末比2.0ポイント上昇の45.0%となりました。

(経営成績の分析)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	947,843	1,071,568	123,724	11.5%

売上総利益	427,637	531,343	103,705	19.5%
営業利益	56,260	119,606	63,345	53.0%
経常利益	45,403	104,227	58,824	56.4%
税金等調整前 当期純利益	33,224	98,996	65,772	66.4%
当期純利益	15,179	68,829	53,650	77.9%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ100.54円、143.48円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは13.74円(12.0%)、ユーロは18.05円(11.2%)の円高となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比123,724百万円(11.5%)減収の947,843百万円となりました。第2四半期連結会計期間まで堅調に推移したカラーMFP、VA-TACフィルムやBD用光ピックアップレンズ等当社グループの戦略製品が、第3四半期連結会計期間以降、世界的な需要の急減速の影響で販売が減少したことに加え、急速に進行した円高による為替換算影響約813億円の減収要因がありました。

売上総利益は、前連結会計年度比103,705百万円(19.5%)減益の427,637百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度の49.6%から45.1%へと4.5ポイント下落しました。全社的なコストダウンの取り組みを強化しましたが、上述の売上減少、円高影響に加え、原材料価格の高騰や市場における価格競争による下落等の影響が大きく、また、当連結会計年度から当社グループの会計方針の整備に伴い、情報機器事業の一部販売会社でのサービス費用を販売費及び一般管理費から売上原価に計上変更したこと、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用によりたな卸資産廃棄損を営業外費用から売上原価に計上変更したこと、及び税制改正に伴う減価償却費の増加等、会計処理の変更による影響約413億円の減益要因がありました。この会計処理の変更により売上総利益率は4.3ポイント下落したことになり、これを除けば売上総利益率は49.4%とほぼ前連結会計年度並みを維持したことになります。

販売費及び一般管理費は、上述のサービス費用の売上原価への計上変更や第3四半期連結会計期間から緊急的に取り組みを強化した経費削減効果もあり、前連結会計年度比で40,359百万円の減少となりましたが、売上高販管費比率は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度比0.8ポイント上昇の39.2%となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を加味した営業利益は、前連結会計年度比63,345百万円(53.0%)減益の56,260百万円となりました。円高による為替換算による減少分約210億円に加え、上述の会計処理の変更による影響のうちサービス費用の売上原価への計上変更を除く営業利益に与える影響が約126億円あり、売上減少による売上総利益の減少と相俟って大きく減少しました。この結果、営業利益率も前連結会計年度の11.2%から5.9%へと5.3ポイント下落しました。

営業利益から営業外損益を加味した経常利益は、前連結会計年度比58,824百万円(56.4%)減益の45,403百万円となりました。営業外項目では、支払利息が4,866百万円となったことに加え、第3四半期連結会計期間に入り急激に進行した円高による為替差損が7,272百万円となったこと等により、10,857百万円の損失超過となりました。

経常利益から特別損益を加味した税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比65,772百万円(66.4%)減益の33,224百万円となりました。特別項目では、昨年4月に行なったメディカル&グラフィック事業の子会社であるコニカミノルタアイディーシステム(株)及び関連事業資産を譲渡したことにより関係会社株式売却益及び事業譲渡益の合計5,866百万円の計上があったものの、事業構造改善費用10,094百万円の計上、株式相場急落の影響による投資有価証券評価損3,826百万円の計上、固定資産除売却損3,115百万円、退職給付制度改訂損2,046百万円、減損損失1,168百万円等により、12,178百万円の損失超過となりました。

さらに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた結果の当期純利益は、前連結会計年度比53,650百万円(77.9%)減益の15,179百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額といった税金費用の負担率は54.3%となり、法定実効税率40.7%に対して大きくなっていますが、これは当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が大きく減少したことにより、連結決算上計上しているのれんの償却額及び評価性引当額による影響が増大したことによるものです。

また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度比101.09円(77.9%)減少の28.62円となり、自己資本利益率は前連結会計年度比13.8ポイント下落の3.7%となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、同(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化等を主目的に、特に当社グループの中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、61,164百万円となりました（無形固定資産を含む）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、オプト事業の機械装置、メディカル&グラフィック事業の機械装置、当社における建物及びIT投資であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	23,918	生産能力増強、生産設備合理化・省力化、新製品対応
オプト事業	27,591	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
メディカル&グラフィック事業	3,151	生産設備合理化・省力化
計測機器事業	306	生産設備合理化・省力化
その他事業	2,257	研究開発設備の拡充
小計	57,224	
全社及び消去	3,939	管理業務用設備の拡充及びIT関連
合計	61,164	

（注）上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ホールディングス(株) (東京都千代田区)	全社	その他設備	42,395	1,079	23,968 (850)	3,310	70,753	181

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ビジネステクノ ロジーズ(株) (東京都千代田区)	情報機器 事業	その他設備	790	3,264	()	71,883	75,938	2,874
(株)コニカミノルタ サプライズ (山梨県甲府市)	"	情報機器用 消耗品 生産設備	4,389	5,012	554 (46)	1,220	11,178	235
豊橋精密工業(株) (愛知県豊橋市)	"	"	610	269	320 (5)	53	1,253	157
コニカミノルタ 電子(株) (山梨県都留市)	"	情報機器用 部品等 生産設備	300	324	204 (5)	82	911	135

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ オプト(株) (東京都八王子市)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	414	31,463	3,646 (51)	20,099	55,624	1,368
コニカミノルタ オプトプロダクト(株) (山梨県笛吹市)	"	"	1,665	1,549	145 (24)	147	3,508	279
コニカミノルタ ガラステック(株) (大阪府大阪狭山市)	"	"	592	2,280	()	203	3,075	219
コニカミノルタ コンポーネンツ(株) (愛知県豊川市)	"	"	731	99	597 (7)	33	1,460	58
コニカミノルタ エムジー(株) (東京都日野市)	メディカ ル&グラ フィック事 業	医療/印刷 用材料等 生産設備	96	3,747	()	2,704	6,548	785
コニカミノルタ テクノプロダクト(株) (埼玉県狭山市)	"	医療/印刷 用機器等 生産設備	1,236	421	1,494 (35)	777	3,929	239
コニカミノルタ ヘルスケア(株) (東京都日野市)	"	その他設備	387	0	1,162 (10)	696	2,247	812
コニカミノルタ センシング(株) (大阪府堺市)	計測機器 事業	計測機器 生産設備	166	25	()	2,401	2,594	226
コニカミノルタ I J(株) (東京都日野市)	その他事業	産業用イン クジェット ヘッド 生産設備	109	406	()	422	937	175
コニカミノルタ テクノロジーセン ター(株) (東京都日野市)	"	その他設備	31	1,481	()	596	2,109	638
コニカミノルタ ビジネスエキスパ ート(株) (東京都八王子市)	"	"	36	396	()	776	1,209	354

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Supplies Manufacturing France S.A.S. (Eloyes, France)	情報機器 事業	情報機器 用消耗品 生産設備	676	108	59 (105)	39	884	57
Konica Minolta Business Technologies (WUXI)Co.,Ltd. (無錫市 中国)	"	情報機器 生産設備	1,957	1,728	()	1,025	4,711	1,059
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. (香港 中国)	"	"	2	506	()	15	523	69

会社名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN)Co.,Ltd. (東莞市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	17	1,456	()	195	1,670	3,980
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	"	営業用設備	1,919	0	495 (51)	2,750	5,166	277
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (Carrieres-sur- Seine, France)	"	"	752	5	457 (24)	1,650	2,865	1,022
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	オプト事業	光学 デバイス 等 生産設備	1,537	3,290	()	500	5,328	1,017
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI)Co.,Ltd. (上海市 中国)	"	"	244	1,651	()	183	2,078	725
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn.Bhd. (Melaka, Malaysia)	"	"	4,680	5,762	()	200	10,643	142
American Litho Inc. (Michigan,U.S.A.)	メディカル &グラフィック 事業	印刷用 材料等 生産設備	635	2,094	69 (35)	319	3,119	68

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、貸与資産、及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

なお、以下に係るリース契約残高には、減損処理を行ったリース設備に関する契約残高も含んでおります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コニカミノルタ コンポーネンツ(株) (愛知県豊川市)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	223	1,912

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、中核事業である情報機器事業及び戦略事業と位置付けているオプト事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成21年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画(新設・拡充)は次のとおりであります(無形固定資産を含む)。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	21,779	MFP、関連消耗品生産設備の拡充、新製品対応
オプト事業	18,004	光学デバイス、液晶フィルム生産設備の拡充
メディカル&グラフィック事業	3,880	生産設備合理化・省力化
計測機器事業	277	新製品対応
その他事業	1,854	研究開発設備
小計	45,795	
全社及び消去	4,204	管理業務用設備の拡充及びIT関連
合計	50,000	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左		

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	302 (注) 1	291 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,000 (注) 1	145,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>前記にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の全個数又は一部個数を行使用することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>前記にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p> <p>新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき、平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	225 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
 (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。
 (a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成38年7月1日より平成39年6月30日まで

- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき、平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	256(注)1	251(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1	125,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した3名に割り当てられた新株予約権の内、5個(2,500株)は返還されております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年7月1日より平成40年6月30日まで

- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を助案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,066	30,050

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において) 受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないとされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、

転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。

- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は、(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律上の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならぬこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。

(c) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。

- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

(f) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。

(g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。

(h) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。

(i) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。

- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は、(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月11日(注)		531,664,337		37,519	21,908	135,592

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		96	37	375	469	7	18,853	19,837	
所有株式数 (単元)		521,061	11,177	36,748	399,364	11	90,588	1,058,949	2,189,837
所有株式数 の割合(%)		49.21	1.06	3.47	37.71	0.00	8.55	100.00	

- (注) 1 自己株式1,370,709株は「個人その他」の欄に2,741単元及び「単元未満株式の状況」の欄に209株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元及び436株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	50,189	9.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	46,177	8.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	33,494	6.29
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	30,602	5.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,494	2.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	13,384	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,009	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会 社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	9,040	1.70
計		233,068	43.84

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成21年2月24日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	54,452	10.24

- 2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はフィデリティ投信株式会社(共同保有)：平成21年3月13日、テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成21年2月27日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)：平成21年3月9日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門4-3-1	35,777	6.73
テンブルトン・アセット・マネジメント・リ ミテッド(共同保有)	シンガポール共和国 038987、サン テック・タワー・ワン#38-03、テ マセク・ブルヴァー・ル7	26,683	5.02
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	23,168	4.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,370,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,104,000	1,056,208	
単元未満株式	普通株式 2,189,837		1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337		
総株主の議決権		1,056,208	

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に15,500株(議決権31個)、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に209株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,370,500		1,370,500	0.26
計		1,370,500		1,370,500	0.26

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成20年7月22日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年12月18日決議)での決議状況 (取得期間平成20年12月18日)	171,153	119,978
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	171,153	119,978
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	405,271	545,589
当期間における取得自己株式	10,355	8,639

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に 応じた取得自己株式)	244,532	218,342	1,467	1,192
その他(新株予約権の権利行使に応 じた取得自己株式)	16,500	16	5,500	5
保有自己株式数	1,370,709		1,374,097	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本としております。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標としております。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年3月31日、9月30日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

当事業年度の剰余金の期末配当としましては、当初の想定を大きく超える事業環境の悪化及びそれに対応した当社グループの体質強化のための事業構造改善費用の計上等により前連結会計年度に比べ減益となりましたが、予定どおり1株当たり10円の配当としております。第2四半期末配当と合わせた年間配当金は1株当たり20円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	5,303	10.00
平成21年5月14日 取締役会決議	5,302	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,644	1,521	1,825	2,290	2,065
最低(円)	1,055	905	1,218	1,141	471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,181	818	739	802	863	956
最低(円)	471	543	585	562	676	695

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	取締役会議長	太田 義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 ミノルタカメラ㈱入社 同 62年4月 同社複写機事業部複写機営業部長 平成3年6月 同社取締役 同 7年6月 ミノルタ㈱常務取締役 同 11年6月 同社代表取締役社長 同 13年4月 同社代表取締役社長兼執行役員 同 15年8月 当社取締役兼代表執行役副社長 同 18年4月 取締役兼代表執行役社長 同 21年4月 取締役兼取締役会議長(現)	注3	45
取締役	-	松崎 正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年5月 情報機器事業本部システム開発統括部第一開発センター長 同 15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー㈱取締役 同 17年4月 当社執行役 同 18年4月 コニカミノルタテクノロジーセンター㈱代表取締役社長 同 18年4月 当社常務執行役 同 18年6月 取締役兼常務執行役 同 21年4月 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	22
取締役	-	並木 忠男	昭和10年10月30日生	昭和34年4月 旭硝子株式会社入社 平成元年3月 同社取締役 同 5年3月 同社常務取締役 同 6年3月 同社専務取締役 同 8年6月 同社代表取締役副社長 同 10年6月 同社退任 同 11年3月 日本ドライケミカル株式会社代表取締役会長 同 12年11月 同社退任 同 18年6月 並木事務所代表 現在に至る 当社取締役(現)	注3	
取締役	-	蛇川 忠暉	昭和13年6月29日生	昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 同 63年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成6年9月 同社常務取締役 同 8年6月 同社専務取締役 同 11年6月 同社代表取締役副社長 同 13年6月 日野自動車株式会社代表取締役社長 同 16年6月 同社代表取締役会長 同 20年6月 同社相談役 現在に至る 同 18年6月 当社取締役(現)	注3	
取締役	-	辻 亨	昭和14年2月10日生	昭和36年4月 丸紅飯田株式会社入社 平成3年6月 丸紅株式会社取締役 同 7年6月 同社常務取締役 同 8年4月 同社代表取締役 常務取締役 同 9年6月 同社代表取締役 専務取締役 同 11年4月 同社代表取締役社長 同 15年4月 同社代表取締役会長 同 16年4月 同社取締役会長 同 20年4月 同社取締役相談役 同 20年6月 同社相談役 現在に至る 同 20年6月 当社取締役(現)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	-	出原 洋三	昭和13年9月23日生	昭和37年4月 平成4年6月 同 8年6月 同 10年6月 同 16年6月 同 20年6月 同 21年6月	日本板硝子株式会社入社 日本板硝子繊維株式会社代表取締役社長 日本板硝子株式会社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役取締役会議長 現在に至る 当社取締役(現)	注3	
取締役	-	安富 久雄	昭和23年4月21日生	昭和46年4月 平成12年6月 同 14年6月 同 16年11月 同 18年4月 同 20年6月	当社入社 経営戦略室経営監査室長 秘書室長 秘書室長兼取締役会室長 執行役 取締役(現)	注3	25
取締役	-	城野 宜臣	昭和24年3月1日生	昭和47年4月 平成6年9月 同 9年2月 同 14年2月 同 14年4月 同 15年8月 同 18年6月 同 19年4月 同 21年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)上海事務所長 同社光学機器事業本部カメラ事業企画部長 同社業務監査室長 同社執行監査室長 当社監査委員会室担当部長 経営監査室長 執行役 取締役(現)	注3	5
取締役	-	石河 宏	昭和22年7月4日生	昭和46年7月 平成6年7月 同 13年4月 同 15年8月 同 16年6月 同 19年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)知的財産部長 同社執行役員 当社執行役 取締役兼常務執行役(現) 関西支社長(現)	注3	17
取締役	-	山名 昌衛	昭和29年11月18日生	昭和52年4月 平成14年7月 同 15年8月 同 15年10月 同 18年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員経営企画部長 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	21
取締役	-	木谷 彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)代表取締役社長(現) 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	19
取締役	-	松本 泰男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同 15年10月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年6月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A., Inc.社長 コニカミノルタビジネステクノロジー(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.社長 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	16
計							171

- (注)1. 並木忠男、蛇川忠暉、辻亨、出原洋三の4氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりであります。(:委員長)
 3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
蛇川忠暉	並木忠男	辻亨
並木忠男	辻亨	蛇川忠暉
出原洋三	出原洋三	出原洋三
太田義勝	安富久雄	安富久雄
安富久雄	城野宜臣	城野宜臣

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長		松崎正年	昭和25年7月21日生	(1)取締役の状況参照	注	22
常務執行役	経営戦略・IR・業務革新担当兼リスクマネジメント委員会委員長	山名昌衛	昭和29年11月18日生	(1)取締役の状況参照	注	21
常務執行役	CSR・法務・総務・コンプライアンス担当兼関西支社長	石河宏	昭和22年7月4日生	(1)取締役の状況参照	注	17
常務執行役	SCM担当兼コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)代表取締役社長	木谷彰男	昭和23年8月1日生	(1)取締役の状況参照	注	19
常務執行役	経理・財務・IT担当	松本泰男	昭和23年8月20日生	(1)取締役の状況参照	注	16
常務執行役	人事・広報・ブランド推進・イメージ戦略担当	染谷義彦	昭和22年6月26日生	昭和46年4月 平成10年2月 同13年4月 同13年5月 同14年6月 同15年6月 同16年6月 同18年6月 同20年4月 同20年6月 株式会社三菱銀行入行 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長 株式会社東京三菱銀行退職 当社入社 取締役兼執行役員経理部担当 執行役 常務執行役 取締役 取締役兼常務執行役 常務執行役(現)	注	15
常務執行役	コニカミノルタオプト(株)代表取締役社長	松丸隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同15年4月 同15年6月 同15年10月 同16年6月 当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジーカンパニープレジデント コニカオプト(株)代表取締役社長 当社執行役 コニカミノルタオプト(株)代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	7
常務執行役	コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長	谷田清文	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 同17年4月 同18年4月 当社入社 経理部長 執行役 コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	注	4
常務執行役	技術戦略担当兼コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役	杉山高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年10月 同15年10月 同17年4月 同21年4月 ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)第1開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現) 当社常務執行役(現)	注	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	岡村 秀樹	昭和25年6月16日生	昭和48年4月 平成3年10月 同13年6月 同15年10月 同16年4月 同17年4月 同19年4月 ミノルタカメラ(株)入社 Minolta France S.A. 社長 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Corporation 社長 コニカミノルタカメラ(株)取締役 Konica Minolta Photo Imaging U. S.A., Inc. 社長 コニカミノルタフォトイメージン グ(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 社長(現) コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)常務取締役(現)	注	10
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	児玉 篤	昭和24年9月19日生	昭和48年4月 平成8年6月 同17年4月 同18年4月 当社入社 Konica Bureautique S.A. 社長 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)取締役 コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)常務取締役(現)	注	6
執行役	新事業担当兼 LA事業推進室長	得丸 祥	昭和23年12月3日生	昭和49年4月 平成6年7月 同12年1月 同13年4月 同14年4月 同15年10月 同16年4月 同18年4月 ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)光システム技術部長 同社光システム事業部長 同社執行役員 光システム事業本 部長 同社執行役員 光学機器カンパ ニー光システム機器事業部長 コニカミノルタオプト(株)取締役 同社取締役 新規事業推進室長 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締 役	注	5
執行役	経理部長	安藤 吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同10年6月 同14年10月 同15年10月 同17年4月 同19年4月 当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 当社機器販売事業部企画室長 コニカビジネスマシン(株)取締役 コニカミノルタビジネスソリュー ションズ(株)取締役 当社経理部長(現) 執行役(現)	注	8
執行役	コニカミノルタ テクノロジー センター(株) 常務取締役	亀井 勝	昭和26年2月25日生	昭和49年4月 平成8年6月 同12年7月 同15年10月 同19年4月 同21年4月 ミノルタカメラ(株)入社 Sidley & Austin法律事務所(シカ ゴ)出向 ミノルタ(株)知的財産部長 コニカミノルタテクノロジーセン ター(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタテクノロジーセン ター(株)常務取締役(現)	注	6
執行役	コニカミノルタ オプト(株) 常務取締役	秋山 正巳	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成14年4月 同18年6月 同20年4月 当社入社 エレクトロマテリアル事業部液晶 マテリアル開発センター長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締 役(現)	注	4
執行役	生産革新担当兼 コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	家氏 信康	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 同18年6月 同20年4月 ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)生産センター生産統括 部長 コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネステクノ ロジーズ(株)常務取締役(現)	注	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタセンシング(株)代表取締役社長	唐崎 敏彦	昭和27年5月5日生	昭和53年4月 平成12年4月 同 18年6月 同 20年4月	ミノルタカメラ(株) 入社 ミノルタ(株) 光学機器事業本部デジタル商品企画室長 コニカミノルタセンシング(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタセンシング(株)代表取締役社長(現)	注	6
執行役	コニカミノルタオプト(株)常務取締役	井上 宏之	昭和28年7月24日生	昭和51年4月 平成10年4月 同 15年10月 同 21年4月	ミノルタカメラ(株) 入社 ミノルタ(株) 光システム機器事業部光システム事業企画部長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締役(現)	注	4
執行役	コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長	駒村 大和良	昭和26年4月28日生	昭和54年4月 平成10年11月 同 15年10月 同 16年4月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 素材開発センター長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)材料技術研究所先端材料開発室長兼素材技術開発室長 同社材料技術研究所長 同社取締役 当社執行役(現) コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長(現)	注	10
執行役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役	武居 良明	昭和26年9月28日生	昭和49年4月 平成9年11月 同 10年5月 同 15年10月 同 16年6月 同 20年4月 同 21年4月	当社入社 情報機器事業本部機器サプライ生産事業部第一開発グループリーダー (株)コニカサプライズ代表取締役社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)化成品事業本部化成品生産センター長 同社取締役 同社常務取締役(現) 当社執行役(現)	注	9
執行役	経営戦略部長	秦 和義	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 平成13年6月 同 15年5月 同 15年10月 同 16年7月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月	ミノルタカメラ(株) 入社 F & Mイメージングテクノロジー(株)取締役 ミノルタ(株)企画本部経営企画部長 当社経営戦略室経営企画2グループリーダー コニカミノルタフォトイメージング(株)カメラ事業部事業企画部長 当社経営戦略室長 経営戦略部長(現) 執行役(現)	注	6
執行役	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長	穂垣 博文	昭和27年5月2日生	昭和51年4月 平成13年5月 同 14年6月 同 15年10月 同 20年6月 同 21年4月	当社入社 コニカカラー機材(株)代表取締役社長 (株)コニカ物流代表取締役社長 コニカミノルタ物流(株)代表取締役社長 コニカミノルタビジネスエキスパート(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長(現)	注	6
計							224

(注) 執行役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、経営の透明性・効率性を高めるとともに市場環境の変化に柔軟に対応しつつ事業再編等適時適切な意思決定を行うことができる経営統治機構を以下のとおり実現しております。

1) 「委員会設置会社」によるガバナンス強化

委員会設置会社に関する法律が施行された1年目にあたる平成15年6月、当社は取締役会とともに指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置する「委員会設置会社」へ移行いたしました。経営の透明性をより向上させるため、経営の監督と執行の役割を分離し、取締役会においては執行役を兼務しない取締役を議長に充てるとともに独立性の高い社外取締役4名を選任しております。また、執行役への大幅な権限委譲により意思決定の迅速化を図っております。

2) 「持株会社制」によるグループ経営の強化

当社は平成15年4月より全事業を分社した「持株会社制」を採用し、現在は4事業会社と2共通機能会社を置いております。グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を分離し、事業会社の事業責任の明確化と同時に大幅な権限委譲を行い、その競争力とグループ全体の総合力の強化に努め、時代の変化に確実に対応してまいりました。

当社は、グループ全体に関わる経営戦略並びに経営計画の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営等を行っております。また、人材・財務・技術等グループ経営資源の最適配分や、CSR、コンプライアンス、リスクマネジメント、ブランドマネジメント、IT・業務改革等グループ横断的な経営施策を統括・推進しております。一方、分社した事業会社・共通機能会社は、委譲された権限の中で迅速な意思決定等を行い、それぞれの事業領域において顧客密着型の事業展開を推し進め、市場競争力をより一層強化しております。

会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりです。

< 監査委員会の業務の執行のために必要な事項 >

- イ) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
 - ロ) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得る。
 - ハ) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
- 二) 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

< 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項 >

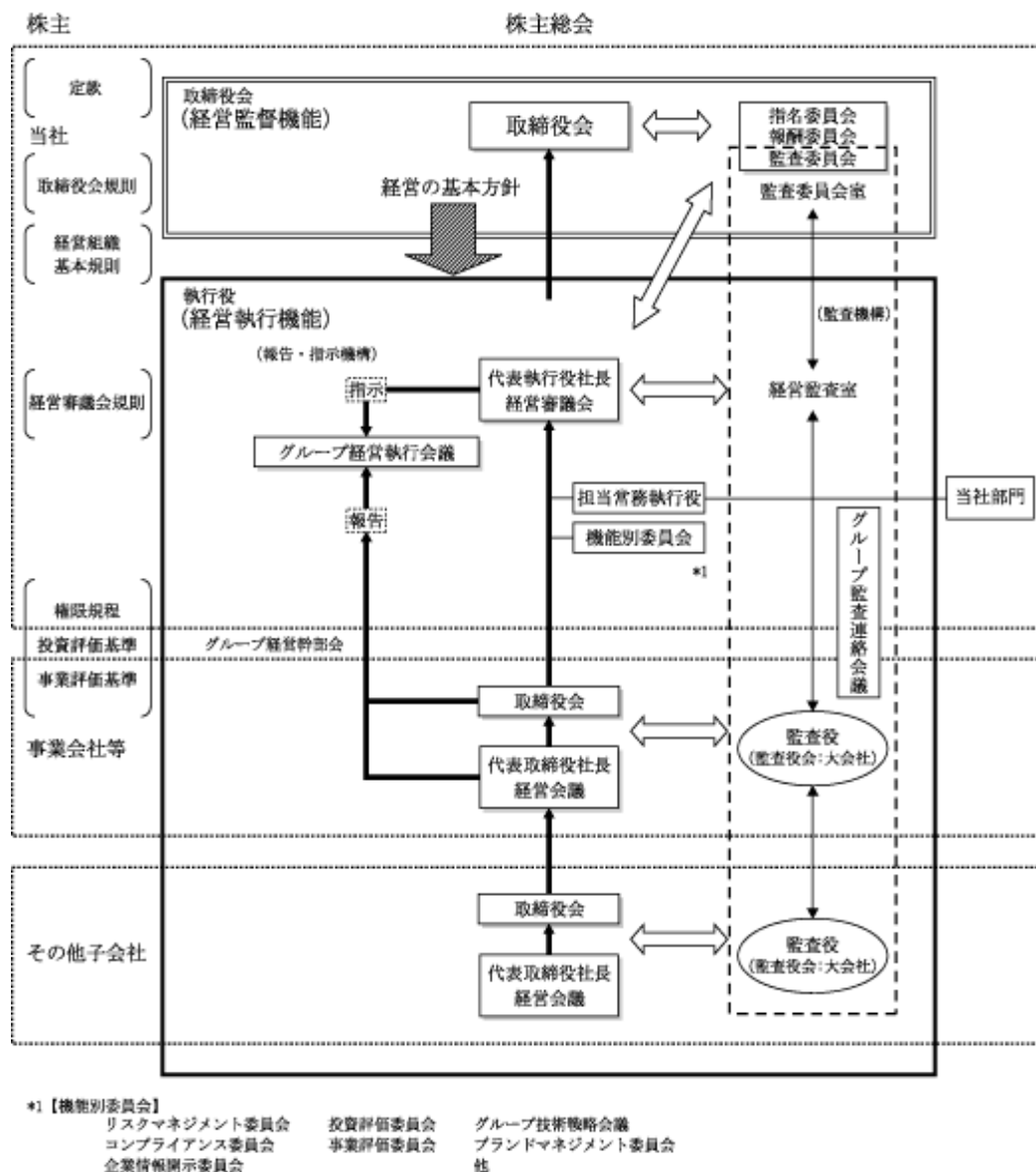
- ホ) 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理する。
- ヘ) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の整備にあたる。
 - a) 事業戦略リスク等の「事業機会に関連するリスク」とオペレーショナルリスク等の「事業活動の遂行に関連するリスク」との統合を図り、収益の最大化を図ると共に、業務の適正かつ効率的な遂行に合理的な保証を与えるため、リスクの評価・見直しを行い、適宜対策を講じる。
 - b) コンティンジェンシープランの策定、クライシスマネジメント、クライシスの終息対応等の危機管理対応を行う。
 - c) 当社グループ各社におけるリスクマネジメント体制の構築と強化を支援する。
- ト) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の整備を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体

制の整備にあたる。

- a) 当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
 - b) コニカミノルタグループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させると共に、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
 - c) 当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を整備させる。
 - d) 当社グループのコンプライアンスの違反を発見または予見した者が通報できる内部通報システムを整備し、運用する。
- チ) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の整備にあたる。
- リ) 当社は、当社グループにおける財務報告にかかる内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の整備にあたる。
- 又) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備、構築に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

2) 会社の機関の基本説明

グループガバナンス体制と経営機構



イ) 取締役会

当社グループの最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督を行います。12名の取締役のうち、4名は当社とは直接利害関係のない社外取締役で構成されています。また、取締役会議長や社外取締役4名等執行役を兼務しない取締役が取締役会の過半数を占め、経営の監督と執行の機能分担をより明確にしております。

ロ) 指名委員会・監査委員会・報酬委員会

取締役会とともに指名、監査、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役からなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役で構成され、各委員会の委員長には社外取締役が選定されております。さらにいずれの委員会にも執行役は属していません。

ハ) 経営審議会

代表執行役社長は取締役会より委譲された権限のもとで経営執行のための意思決定を行います。経営審議会はその代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。代表執行役及び常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

二) 機能別委員会

当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置して経営審議会への答申を行う体制を整備しております。

グループの内部統制については、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、企業情報開示委員会を設置するとともに、内部監査部門としての経営監査室を置いております。

また、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的な成長に向けて、事業ポートフォリオ経営を推進するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。

さらに、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議、ブランドマネジメント委員会等を設置し、グループ戦略を推進しております。

ホ) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明は、当該議題の担当執行役又は事務局が行い、取締役会における活発な議論と円滑な運営を支えています。

また、監査委員会事務局として監査委員会室を、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として取締役会室を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会が適切に機能するよう努めております。さらに、社外取締役がグループの事業活動をありのままに把握できるよう、各地の事業所視察等の機会を積極的に設けております。

3) 監査委員会監査及び内部監査、会計監査の状況

イ) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムのレビュー、会計監査人のレビューや選任・解任の有無の決定を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

ロ) 内部監査について

当社は、代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」(総勢8名)を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。国内の事業会社、共通機能会社(いずれもそれらの子会社を含める)及び当社自身の監査を行い、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の主要関係会社に対する経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

ハ) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携について

a) 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに監査委員会からも重点監査項目について要望を伝える等積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い確認をしております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、都度監査実施報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めています。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

b) 監査委員会と内部監査の連係状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、傘下の事業会社・共通機能会社はそれらの国内子会社を含めて、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、事業会社・共通機能会社(それらの子会社を含む)の監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連係・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、監査対象会社ごとに監査終了後、監査報告書をまとめ、執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。また、監査委員会・経営監査室・監査役は3ヶ月に一度の割合で、コニカミノルタグループ監査連絡会議を開催し、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

二) 業務を執行した公認会計士

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定社員	業務執行社員	前野 充 次
指定社員	業務執行社員	高 橋 勉
指定社員	業務執行社員	森 本 泰 行

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士7名、その他21名の計28名となっております。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について

当社は社外取締役を4名選任しておりますが、候補者の選定におきましては、出身分野における実績と識見を有すること、当社と重要な取引関係がなく独立性が強いこと、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しており、該当するような関係事項はありません。

なお、当社は、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役の並木忠男、蛇川忠暉、樋口武男、辻亨の4氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号の八）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

（注）平成21年6月23日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役の樋口武男氏は退任し、新たに出原洋三氏が就任し、上記損害賠償責任限定契約を締結しております。

当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

原則として月1回行われる取締役会は、委員会設置会社に関する法律に規定された範囲でその権限を代表執行役社長に委任し、取締役会が決定すべき事項として「経営の基本方針」にあたる中期経営計画の策定に重点的に取り組むとともに経営執行状況の監督に注力しております。特に中期経営計画<FORWARD 08>の計画期間満了にあたり、主要な事業戦略、技術戦略等重要な経営課題を審議の上、経営方針<09-10>を策定いたしました。

当事業年度における社外取締役の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、積極的な発言をもって取締役会における経営の意思決定及び監督に参画しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売等の現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。

また、3委員会の主な活動状況は次のとおりです。

指名委員会（当事業年度6回開催）において、取締役候補者の選定は在任中の社外取締役からの推薦を含め、取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準に沿って行いました。執行役の選任にあたっては取締役会決議の前に、選定プロセス・選定理由等について報告を受け、チェックを行いました。

監査委員会（当事業年度13回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムのレビューを行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

報酬委員会（当事業年度6回開催）においては、役員個別の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認しました。

これらの活動が、より透明性の高いガバナンス体制となって企業価値・株主価値の向上に繋がるよう経営努力を続けてまいります。

役員報酬の内容

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

ロ) 「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

ハ) 「業績連動報酬」は、年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。

- 二) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数はグループ業績、担当する事業業績の目標達成度を加味して対象者ごとに決定する。
- ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60：20：20を目安とする。

なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員は退任時に支給する予定であります。

2) 取締役又は執行役ごとの報酬等の総額

区 分		合 計	報 酬 額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取 締 役	社 外	41	5名	41	-	-	-	-
	社 内	139	3名	112	-	-	3名	26
	計	180	8名	153	-	-	3名	26
執 行 役		476	24名	269	24名	52	24名	155

(注) 1 期末日(平成21年3月31日)現在、社外取締役は4名、社内取締役(執行役非兼務)は3名、執行役は22名であります。

2 社内取締役は、上記の3名のほかに7名(執行役兼務、期末日現在は6名)おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。

3 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

4 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。

5 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する14名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額(上表)と合計すると下表のとおりになります。

区 分		合 計	報 酬 額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執 行 役		768	24名	543	24名	69	24名	155

6 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。

・取締役(1名) 1百万円(平成20年6月19日退任)

・執行役(2名) 34百万円(1名は平成20年3月31日退任、1名は平成20年6月19日退任)

その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法の施行に伴い定款の定めがあるとみなされるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)の規定により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めたことと平仄を合わせるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

5) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			100	
連結子会社			200	
計			301	

【その他重要な報酬の内容】

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で699百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が39百万円、連結子会社が168百万円、合計で208百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の監査公認会計士等に対する非監査業務に基づく報酬はありませんでしたので、該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な定めはありませんが、過年度実績や世間相場を踏まえ、監査項目、監査時間数、報酬単価等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,218	85,753
受取手形及び売掛金	234,862	171,835 ₅
リース債権及びリース投資資産	-	13,598
有価証券	33,000	48,000
たな卸資産	132,936	129,160 ₃
繰延税金資産	37,086	25,326
未収入金	14,284	16,531
その他	21,330	19,463
貸倒引当金	5,608	4,749
流動資産合計	557,110	504,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,815	71,937
機械装置及び運搬具（純額）	86,088	69,726
工具、器具及び備品（純額）	26,846	26,875
土地	35,961	35,033
リース資産（純額）	-	196
建設仮勘定	5,201	11,522
貸与資産（純額）	20,076	12,568
有形固定資産合計	245,989 ₁	227,860 ₁
無形固定資産		
のれん	75,809	81,374
その他	18,038	30,248
無形固定資産合計	93,848	111,623
投資その他の資産		
投資有価証券	28,651 ₂	18,068 ₂
長期貸付金	430	461
長期前払費用	3,589	3,438
繰延税金資産	28,604	39,608
その他	12,743 ₂	12,596
貸倒引当金	430	519
投資その他の資産合計	73,589	73,654
固定資産合計	413,427	413,138
資産合計	970,538	918,058

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,413	87,105
短期借入金	93,875	5 64,980
1年内返済予定の長期借入金	6,363	12,102
1年内償還予定の社債	5,000	30,066
未払金	54,286	36,443
未払費用	33,355	27,770
未払法人税等	16,449	2,534
賞与引当金	15,121	11,736
役員賞与引当金	257	85
製品保証引当金	4,342	2,496
事業整理損失引当金	11,727	7,268
設備関係支払手形	2,070	2,444
その他	13,307	25,853
流動負債合計	365,570	310,889
固定負債		
社債	70,166	40,000
長期借入金	50,620	5 83,259
再評価に係る繰延税金負債	4,010	3,889
退職給付引当金	53,367	57,962
役員退職慰労引当金	544	534
その他	7,946	7,238
固定負債合計	186,656	192,884
負債合計	552,227	503,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	176,684	185,453
自己株式	1,340	1,662
株主資本合計	417,003	425,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,913	513
繰延ヘッジ損益	319	198
為替換算調整勘定	2,431	11,755
評価・換算差額等合計	162	12,070
新株予約権	286	460
少数株主持分	858	444
純資産合計	418,310	414,284
負債純資産合計	970,538	918,058

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,071,568	947,843
売上原価	4 540,225	4, 8 520,206
売上総利益	531,343	427,637
販売費及び一般管理費	1, 4 411,736	1, 4 371,376
営業利益	119,606	56,260
営業外収益		
受取利息	2,227	1,655
受取配当金	415	520
持分法による投資利益	182	-
その他	7,766	5,748
営業外収益合計	10,592	7,925
営業外費用		
支払利息	4,465	4,866
たな卸資産廃棄損	7,065	-
持分法による投資損失	-	99
為替差損	7,637	7,272
その他	6,801	6,544
営業外費用合計	25,970	18,782
経常利益	104,227	45,403
特別利益		
固定資産売却益	2 1,308	2 249
投資有価証券売却益	20	6
関係会社株式売却益	47	9 2,803
特許関連収入	5 8,080	5 560
事業譲渡益	-	9 3,063
事業整理損失引当金戻入額	6 590	6 932
その他	-	10 458
特別利益合計	10,047	8,073
特別損失		
固定資産除売却損	3 4,533	3 3,115
投資有価証券売却損	0	0
関係会社株式評価損	54	-
投資有価証券評価損	313	3,826
減損損失	13 5,702	13 1,168
訴訟関連損失	625	-
環境対策費	1,856	-
退職特別加算金	460	-
在外子会社におけるその他の特別損失	7 1,731	-
事業構造改善費用	-	11 10,094
退職給付制度改定損	-	12 2,046
特別損失合計	15,278	20,252
税金等調整前当期純利益	98,996	33,224
法人税、住民税及び事業税	29,496	13,183
法人税等調整額	544	4,857
法人税等合計	30,040	18,040
少数株主利益	126	5
当期純利益	68,829	15,179

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
前期末残高	204,143	204,140
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	204,140	204,140
利益剰余金		
前期末残高	115,704	176,684
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	⁶ 5,210
当期変動額		
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	68,829	15,179
連結範囲の変動	405	96
自己株式の処分	28	117
在外子会社の退職給付債務処理額	⁵ 1,059	⁵ 2,316
当期変動額合計	60,979	3,558
当期末残高	176,684	185,453
自己株式		
前期末残高	1,097	1,340
当期変動額		
自己株式の取得	289	665
自己株式の処分	46	343
当期変動額合計	242	321
当期末残高	1,340	1,662
株主資本合計		
前期末残高	356,269	417,003
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	⁶ 5,210
当期変動額		
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	68,829	15,179
連結範囲の変動	405	96
自己株式の取得	289	665
自己株式の処分	16	226
在外子会社の退職給付債務処理額	⁵ 1,059	⁵ 2,316
当期変動額合計	60,734	3,236
当期末残高	417,003	425,451

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,454	2,913
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,541	3,426
当期変動額合計	4,541	3,426
当期末残高	2,913	513
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	90	319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	517
当期変動額合計	228	517
当期末残高	319	198
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,834	2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,266	9,323
当期変動額合計	6,266	9,323
当期末残高	2,431	11,755
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,198	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,036	12,232
当期変動額合計	11,036	12,232
当期末残高	162	12,070
新株予約権		
前期末残高	108	286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	174
当期変動額合計	177	174
当期末残高	286	460
少数株主持分		
前期末残高	1,048	858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189	414
当期変動額合計	189	414
当期末残高	858	444

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	368,624	418,310
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	6 5,210
当期変動額		
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	68,829	15,179
連結範囲の変動	405	96
自己株式の取得	289	665
自己株式の処分	16	226
在外子会社の退職給付債務処理額	5 1,059	5 2,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,048	12,473
当期変動額合計	49,686	9,236
当期末残高	418,310	414,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	98,996	33,224
減価償却費	60,443	70,179
減損損失	5,702	1,168
のれん償却額	7,171	8,909
貸倒引当金の増減額（ は減少）	780	-
受取利息及び受取配当金	2,643	2,176
支払利息	4,465	4,866
固定資産除売却損益（ は益）	3,224	2,866
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	293	3,820
関係会社株式売却及び評価損益（ は益）	6	2,803
特許関連収入	8,080	-
事業整理損失引当金戻入額	590	-
訴訟関連損失	625	-
環境対策費	1,856	-
特別退職加算金	460	-
在外子会社におけるその他の特別損失	1,731	-
事業譲渡損益（ は益）	-	3,063
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	3,290
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,462	5,708
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	16,370	4,459
売上債権の増減額（ は増加）	11,157	50,596
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,422	3,550
仕入債務の増減額（ は減少）	2,027	10,372
貸与資産振替による減少額	11,847	7,419
未収入金の増減額（ は増加）	-	4,545
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	-	12,821
未払消費税等の増減額（ は減少）	904	-
リース資産減損勘定の取崩額	171	-
その他	7,468	9,010
小計	152,674	144,939
利息及び配当金の受取額	2,681	2,000
利息の支払額	4,444	4,594
特別退職金の支払額	355	105
法人税等の支払額	27,543	34,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,014	107,563

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,969	61,645
有形固定資産の売却による収入	2,907	1,767
無形固定資産の取得による支出	5,864	7,774
事業譲渡による収入	-	4,585
子会社株式の取得による支出	855	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,177
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,832	² 27,987
貸付けによる支出	113	286
貸付金の回収による収入	265	216
投資有価証券の取得による支出	1,718	990
投資有価証券の売却による収入	35	18
その他の投資による支出	2,609	1,440
その他	939	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,815	90,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,314	16,504
長期借入れによる収入	-	44,817
長期借入金の返済による支出	17,159	6,364
社債の償還による支出	30	5,000
リース債務の返済による支出	-	1,993
自己株式の売却による収入	16	218
自己株式の取得による支出	289	665
配当金の支払額	9,271	9,279
少数株主への配当金の支払額	126	268
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,545	4,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	347	11,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,305	11,041
現金及び現金同等物の期首残高	86,587	122,187
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294	498
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 122,187	¹ 133,727

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 108社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S. A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>持分法適用子会社であったKonica Minolta Technology U.S.A., Inc.、非連結子会社であったKonica Minolta Systems Laboratory, Inc.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。Veenman Deutschland GmbH、Hughes-Calihan Corporationは買収により、コニカミノルタビズコム(株)、Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN)Co., Ltd. は、設立により新規に連結子会社としております。</p> <p>コニカミノルタマーケティング(株)、コニカミノルタカメラサービス(株)、コニカミノルタフォトソリューションズ(株)、コニカミノルタパッケージング(株)、Konica Minolta Photo Imaging Nordic AB、Konica Minolta Photo Imaging Benelux B.V.、Konica Minolta Photo Imaging Czech spol. s r.o.、Minolta Malaysia SDN. BHD.、Konica Minolta Photo Imaging (Schweiz) AG、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbH、Konica Minolta Photo Imaging Canada, Inc.、Konica Minolta Photo Imaging Portugal Lda.、Konica Minolta International Trading (SHANGHAI) Co., Ltd.は清算終了により、コニカミノルタエムジーテクノサポート(株)は連結子会社であるコニカミノルタヘルスケア(株)、Konica Minolta Printing Solutions U.S.A., Inc.は連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、コニカミノルタテクノ東京(株)は連結子会社であるコニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、Konica Minolta Printing Solutions France S.a. r.lは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions France S.A.S.、Konica Minolta Printing Solutions Deutschland GmbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHへの吸収合併により、連結子会社から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 105社</p> <p>主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)、コニカミノルタオプト(株)、コニカミノルタエムジー(株)、コニカミノルタセンシング(株)、コニカミノルタフォトイメージング(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)、コニカミノルタ I J(株)、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions U.S. A., Inc.、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.であります。</p> <p>持分法適用子会社であったKonica Minolta Business Solutions Russia LLC、非連結子会社であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。Konica Minolta Danka Imaging Company、Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V.、Develop Nederland B.V.、Holding Kantoor Communicatiesystemen B.V.、Flexi Technologies B.V.、Konica Minolta Business Solutions (Ideal) Ltd.は、買収により新規に連結子会社としております。</p> <p>Minolta Business Equipment Australia Pty Ltd.、Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.、A.B.E. Rentals Pty.Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging (UK) Ltd.、Konica Minolta Manufacturing U.S.A., Inc.、Konica Minolta Photo Imaging (HK) Ltd.、Konica Minolta Photo Imaging Malaysia Sdn. Bhd.、Konica Minolta Photo Imaging Australia Pty. Ltd.は清算終了により、Konica Minolta Printing Solutions Nordic ABは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Sweden ABへの、Plankopie Gesellschaft fur Burosysteme (Monchengladbach) mbHは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Deutschland GmbHへの、Konica Minolta Headquarters North America, Inc.は連結子会社であるKonica Minolta Holdings U.S.A., Inc.への吸収合併により、コニカミノルタアイディーシステム(株)は売却により連結子会社から除外しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社 8 社及び重要な関連会社 3 社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社(コニカミノルタソフトウェア研究所(株)他)及び関連会社(コニカミノルタビジネスサポート愛知(株)他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 コニカミノルタヘルスケアシステムサポート(株)は、買収により新規に持分法適用子会社としております。</p> <p>Konica Minolta Photochem (Thailand) Co., Ltd., Konica Minolta Manufacturing Vietnam Co., Ltd. は、清算終了により、Konica Minolta Technology U.S.A., Inc. は連結子会社への区分変更により、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd., Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd., Konica Minolta Medical & Graphic (Shanghai) Co., Ltd., Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda., Veenman Deutschland GmbH, Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV., Konica Minolta Medical Systems Russia</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 非連結子会社 6 社及び重要な関連会社 3 社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。</p> <p>非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p> <p>なお、持分法適用の非連結子会社Konica Minolta Photo imaging (Thailand) Co., Ltd.は清算終了により、Konica Minolta Business Solutions Russia LLCは連結子会社への区分変更により、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用外の非連結子会社(コニカミノルタソフトウェア研究所(株)他)及び関連会社(コニカミノルタビジネスサポート愛知(株)他)は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd., Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd., Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda., Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV., Konica Minolta Medical Systems Russia, Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l., Konica Minolta Business Solutions Russia LLC</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社のうち、Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co.,Ltd.、Konica Minolta Business Solutions Finland Oy の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら2社については平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社のうち、Veenman Deutschland GmbHの決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より同社の決算日を連結決算日である3月31日に変更いたしました。これにより、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p> <p>また、決算日が12月31日であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.については連結子会社とするにあたって、決算日を3月31日に変更いたしました。これにより、平成20年1月1日から平成21年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 国内連結子会社は主として総平均法による原価法、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が2,894百万円、税金等調整前当期純利益が2,886百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(会計方針の変更) 国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が3,644百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が865百万円、それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が1,240百万円、経常利益が1,241百万円、税金等調整前当期純利益が1,030百万円減少しております。なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。</p> <p>事業整理損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分を見直し、当連結会計年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ6,587百万円減少しております。なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、社債・借入金</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引等については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。また、当連結会計年度連結貸借対照表への主な影響としては、「リース債権及びリース投資資産」が13,598百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しております。</p> <p>これによる当連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書への影響額は軽微であります。</p> <p>(サービス費用の計上区分)</p> <p>従来、一部の連結子会社についてはMFP(デジタル複合機)等のサービス売上高に対応したサービス費用を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より適用となる内部統制報告制度の導入を契機に当社グループの会計方針の整備を行った結果、当連結会計年度より当該費用の計上を「売上原価」に統一しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における売上総利益が28,126百万円減少しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産廃棄損の計上区分)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。</p> <p>これにより、当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における売上総利益及び営業利益が2,606百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>連結財務諸表規則ガイドラインの改正により前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度 15,000百万円 当連結会計年度 33,000百万円</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額(は減少)」(前連結会計年度1,761百万円)、「未収入金の増減額(は増加)」(前連結会計年度 3,435百万円)、「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」(前連結会計年度974百万円)は、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」(当連結会計年度 131百万円)、「未払消費税の増減額(は減少)」(当連結会計年度 919百万円)、「リース資産減損勘定の取崩額」(当連結会計年度 106百万円)は、当連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 413,324百万円	1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 426,193百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,389百万円 投資その他の資産・その他 (出資金) 230 "	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,550百万円
	3 たな卸資産内訳 商品及び製品 87,796百万円 仕掛品 19,003 " 原材料及び貯蔵品 22,360 "
4 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対し、3,189百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、76百万円の保証予約を行っております。	4 保証債務 連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、2,012百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の、金融機関からの借入に対し、63百万円の保証予約を行っております。
	5 担保資産 短期借入金198百万円及び長期借入金146百万円の担保に供している資産は、次のとおりであります。 受取手形 753百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">14,454</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td style="text-align: right;">23,004</td><td>〃</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">24,269</td><td>〃</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">99,501</td><td>〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,789</td><td>〃</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">81,272</td><td>〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,936</td><td>〃</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,214</td><td>〃</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,309</td><td>〃</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益 223百万円であります。</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳の主なものは、除却損 4,360百万円であります。</p> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は 81,370百万円であります。</p> <p>5 特許関連収入は、フォトイメージング事業関連の特許権の実施料、譲渡益を一括計上したものであります。</p> <p>6 事業整理損失引当金戻入額は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前期に計上した事業整理損失引当金を取り崩したものの 8,425百万円と、当期において発生した事業整理損失 7,834百万円との純額を表示しております。</p> <p>7 在外子会社におけるその他の特別損失は、英国子会社における貸倒引当金の追加計上及び繰延収益の修正による 581百万円、同子会社におけるたな卸資産額の修正による 838百万円及びデンマーク子会社における繰延収益の修正による312百万円であります。</p>	販売諸費	14,454	百万円	運送保管料	23,004	〃	広告宣伝費	24,269	〃	給料賃金	99,501	〃	賞与引当金繰入額	6,789	〃	研究開発費	81,272	〃	減価償却費	13,936	〃	退職給付費用	5,214	〃	貸倒引当金繰入額	1,309	〃	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">14,506</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td style="text-align: right;">20,266</td><td>〃</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">18,053</td><td>〃</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">79,996</td><td>〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,978</td><td>〃</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">81,778</td><td>〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,218</td><td>〃</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,105</td><td>〃</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,339</td><td>〃</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益 102百万円であります。</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳の主なものは、除却損 2,264百万円であります。</p> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は 81,904百万円であります。</p> <p>5 特許関連収入は、フォトイメージング事業関連の特許権の実施料を一括計上したものであります。</p> <p>6 事業整理損失引当金戻入額は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前連結会計年度に計上した事業整理損失引当金の取り崩し1,412百万円と、当連結会計年度において計上した事業整理損失 480百万円との純額を表示しております。</p> <p>8 売上原価には、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額6,302百万円が含まれております。</p> <p>9 関係会社株式売却益及び事業譲渡益は、メディカル&グラフィック事業に属する国内子会社及び同関連事業資産の当社グループ外への譲渡によるものであります。</p> <p>10 その他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。</p> <p>11 事業構造改善費用は、主に情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等、メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用、及びオプト事業における生産拠点再編に伴う費用であります。</p> <p>12 退職給付制度改定損は、国内子会社における退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>	販売諸費	14,506	百万円	運送保管料	20,266	〃	広告宣伝費	18,053	〃	給料賃金	79,996	〃	賞与引当金繰入額	3,978	〃	研究開発費	81,778	〃	減価償却費	16,218	〃	退職給付費用	5,105	〃	貸倒引当金繰入額	1,339	〃
販売諸費	14,454	百万円																																																					
運送保管料	23,004	〃																																																					
広告宣伝費	24,269	〃																																																					
給料賃金	99,501	〃																																																					
賞与引当金繰入額	6,789	〃																																																					
研究開発費	81,272	〃																																																					
減価償却費	13,936	〃																																																					
退職給付費用	5,214	〃																																																					
貸倒引当金繰入額	1,309	〃																																																					
販売諸費	14,506	百万円																																																					
運送保管料	20,266	〃																																																					
広告宣伝費	18,053	〃																																																					
給料賃金	79,996	〃																																																					
賞与引当金繰入額	3,978	〃																																																					
研究開発費	81,778	〃																																																					
減価償却費	16,218	〃																																																					
退職給付費用	5,105	〃																																																					
貸倒引当金繰入額	1,339	〃																																																					

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																	
13 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、5,702百万円の減損損失を計上しております。				13 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、1,168百万円の減損損失を計上しております。																	
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)														
医療用、印刷用フィルムの生産拠点	機械装置、 工具、器具 及び備品 他	東京都 日野市	2,012	携帯電話 用マイクロ レンズの生 産拠点	機械装置、 工具、器具 及び備品、 リース設備	愛知県 豊川市等 全3箇所	778														
		神奈川県 小田原市	348																		
		小計	2,361																		
貸与資産	貸与資産	東京都 中央区	91					上記以外 の生産拠 点	機械装置、 工具、器具 及び備品 他	東京都 日野市等 全3箇所	103										
遊休資産	機械装置、 土地、建物 他	東京都 日野市等 全8箇所	328	貸与資産	貸与資産	東京都 中央区等 全2箇所	149														
その他	のれん	-	2,921	遊休資産	建物、土地 他	茨城県 牛久市等 全2箇所	137														
合計			5,702	合計			1,168														
<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸与資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p>				<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸与資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p>																	
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>医療用、印刷用フィルムの生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、貸与資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、のれんについては資産価値の見直し等により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p>				<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>携帯電話用マイクロレンズの生産拠点については市況の変化による継続的な損失計上により、その他の生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、貸与資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p>																	
<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,451百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>2,921 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>330 "</td> </tr> </table>				機械装置	2,451百万円	のれん	2,921 "	その他	330 "	<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>149 "</td> </tr> <tr> <td>リース設備</td> <td>198 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>172 "</td> </tr> </table>				機械装置	648百万円	貸与資産	149 "	リース設備	198 "	その他	172 "
機械装置	2,451百万円																				
のれん	2,921 "																				
その他	330 "																				
機械装置	648百万円																				
貸与資産	149 "																				
リース設備	198 "																				
その他	172 "																				
<p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等については合理的な見積もりにより、評価しております。</p>				<p>(4) 回収可能価額の算定方法等</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等については合理的な見積もりにより、評価しております。</p>																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337			531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	939,214	154,905	38,802	1,055,317

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 154,905 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 9,302 株

ストック・オプション行使による減少 29,500 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年ストックオプション としての新株予約権	151
	平成19年ストックオプション としての新株予約権	135
合計		286

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	5,307	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	3,980	7.50	平成19年9月30日	平成19年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,979	7.50	平成20年3月31日	平成20年5月28日

(その他の注記事項)

- 5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により英国及び米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337			531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,055,317	576,424	261,032	1,370,709

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 405,271株

所在不明株主の株式処分の伴う増加 171,153株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 244,532株

ストック・オプション行使による減少 16,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年ストックオプション としての新株予約権	143
	平成19年ストックオプション としての新株予約権	183
	平成20年ストックオプション としての新株予約権	133
合計		460

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	3,979	7.50	平成20年3月31日	平成20年5月28日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	5,303	10.00	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,302	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(その他の注記事項)

5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

6 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減は、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用したことによるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">89,218百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">33,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,187百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	89,218百万円	預入期間が3ヶ月を超える	31 "	定期預金		有価証券	33,000 "	現金及び現金同等物	122,187百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">85,753百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">26 "</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">48,000 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,727百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となったKonica Minolta Danka Imaging Companyの連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,387百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,540 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">13,610 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,445 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">461 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当該子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,631百万円</td> </tr> <tr> <td>未払額</td> <td style="text-align: right;">1,045 "</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,032 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,553百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	85,753百万円	預入期間が3ヶ月を超える	26 "	定期預金		有価証券	48,000 "	現金及び現金同等物	133,727百万円	流動資産	7,387百万円	固定資産	14,540 "	のれん	13,610 "	流動負債	9,445 "	固定負債	461 "	当該子会社株式の取得価額	25,631百万円	未払額	1,045 "	当該会社の現金及び現金同等物	1,032 "	差引：取得による支出	23,553百万円
現金及び預金	89,218百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える	31 "																																						
定期預金																																							
有価証券	33,000 "																																						
現金及び現金同等物	122,187百万円																																						
現金及び預金	85,753百万円																																						
預入期間が3ヶ月を超える	26 "																																						
定期預金																																							
有価証券	48,000 "																																						
現金及び現金同等物	133,727百万円																																						
流動資産	7,387百万円																																						
固定資産	14,540 "																																						
のれん	13,610 "																																						
流動負債	9,445 "																																						
固定負債	461 "																																						
当該子会社株式の取得価額	25,631百万円																																						
未払額	1,045 "																																						
当該会社の現金及び現金同等物	1,032 "																																						
差引：取得による支出	23,553百万円																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	8,426	5,691	-	建物及び 構築物	7,459	5,882	-
機械装置及び 運搬具	2,466	1,789	1	機械装置及び 運搬具	2,268	1,921	198
工具、器具及 び備品	6,074	3,104	20	工具、器具及 び備品	4,622	3,116	2
貸与資産	2,750	1,652	-	貸与資産	1,227	877	-
無形固定資産	153	131	-	無形固定資産	63	55	0
合計	19,871	12,369	21	合計	15,641	11,853	200
	期末残高 相当額 (百万円)				期末残高 相当額 (百万円)		
建物及び 構築物	2,735			建物及び 構築物	1,576		
機械装置及び 運搬具	675			機械装置及び 運搬具	148		
工具、器具及 び備品	2,948			工具、器具及 び備品	1,503		
貸与資産	1,098			貸与資産	349		
無形固定資産	22			無形固定資産	8		
合計	7,480			合計	3,587		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				(注) 同左 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額			
		1年内	3,037百万円			1年内	1,650百万円
		1年超	4,464 "			1年超	2,136 "
		合計	7,502百万円			合計	3,787百万円
リース資産減損勘定期末残高		21百万円		リース資産減損勘定期末残高		200百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,395百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">16 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,378 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">23 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,468百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,016 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19,485百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,395百万円	リース資産減損勘定の取崩額	16 "	減価償却費相当額	3,378 "	減損損失	23 "	1年内	5,468百万円	1年超	14,016 "	合計	19,485百万円	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,393百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">19 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,373 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">198 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,978百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,175 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,153百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,393百万円	リース資産減損勘定の取崩額	19 "	減価償却費相当額	2,373 "	減損損失	198 "	1年内	5,978百万円	1年超	17,175 "	合計	23,153百万円						
支払リース料	3,395百万円																																		
リース資産減損勘定の取崩額	16 "																																		
減価償却費相当額	3,378 "																																		
減損損失	23 "																																		
1年内	5,468百万円																																		
1年超	14,016 "																																		
合計	19,485百万円																																		
支払リース料	2,393百万円																																		
リース資産減損勘定の取崩額	19 "																																		
減価償却費相当額	2,373 "																																		
減損損失	198 "																																		
1年内	5,978百万円																																		
1年超	17,175 "																																		
合計	23,153百万円																																		
<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与資産</td> <td style="text-align: center;">22,648</td> <td style="text-align: center;">13,523</td> <td style="text-align: center;">9,125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">22,648</td> <td style="text-align: center;">13,523</td> <td style="text-align: center;">9,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,945 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,125百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,267百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,936 "</td> </tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,238百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,420 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,658百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	貸与資産	22,648	13,523	9,125	合計	22,648	13,523	9,125	1年内	4,179百万円	1年超	4,945 "	合計	9,125百万円	受取リース料	4,267百万円	減価償却費	3,936 "	1年内	2,238百万円	1年超	3,420 "	合計	5,658百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,189 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,109百万円</td> </tr> </table>	1年内	920百万円	1年超	1,189 "	合計	2,109百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																
貸与資産	22,648	13,523	9,125																																
合計	22,648	13,523	9,125																																
1年内	4,179百万円																																		
1年超	4,945 "																																		
合計	9,125百万円																																		
受取リース料	4,267百万円																																		
減価償却費	3,936 "																																		
1年内	2,238百万円																																		
1年超	3,420 "																																		
合計	5,658百万円																																		
1年内	920百万円																																		
1年超	1,189 "																																		
合計	2,109百万円																																		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,064	16,515	7,450
	(2) 債券	3	5	1
	(3) その他	1	1	-
	小計	9,069	16,522	7,452
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,388	6,862	2,526
	(2) 債券	21	14	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,410	6,876	2,533
合計		18,479	23,399	4,919

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損297百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、「期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、かつ前期よりさらに下落している場合」、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うこととしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	23	20	0

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
譲渡性預金	33,000
非上場株式	863

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,287	8,823	1,536
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8	8	0
	小計	7,295	8,832	1,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,426	6,031	2,395
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8	6	1
	小計	8,435	6,037	2,397
合計		15,730	14,869	861

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損3,735百万円を計上しております。

減損処理にあたっては、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落した場合で、かつ前期よりさらに下落している場合」、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うこととしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	15	6	0

3 時価評価されていないその他有価証券の内訳及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
譲渡性預金	48,000
非上場株式	648

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 当社及び連結子会社は、輸出売上債権等に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引等、既発社債等に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。 このように当社及び連結子会社は、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 将来の為替変動または金利変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。ただし、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しているため、リスクは限定的なものと判断しております。 また、当社及び連結子会社は、高格付けを有する大手金融機関のみを相手として、デリバティブ取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、市場リスク及び信用リスクの管理については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。 当社、連結子会社である事業会社及び共通機能会社の為替予約取引等については、基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当該各社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約取引等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて取引内容について担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、市場リスク及び信用リスクの管理を行い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。 金利スワップ取引等については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、当社においては財務部長、連結子会社においては、社長等責任者の決裁にて実施しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでも金利スワップ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が金利スワップ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 当社及び連結子会社は、輸出売上債権等に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引、当社の在外連結子会社に対する外貨建貸付金の元本及び金利に係る為替リスクヘッジ等を目的とした通貨スワップ取引、既発社債等に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした金利スワップ取引を実施しております。 このように当社及び連結子会社は、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、市場リスク及び信用リスクの管理については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。 当社、連結子会社である事業会社及び共通機能会社の為替予約取引等については、基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当該各社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約取引等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて取引内容について担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、市場リスク及び信用リスクの管理を行い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。 金利スワップ取引・通貨スワップ取引等については、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、当社においては財務部長、連結子会社においては、社長等責任者の決裁にて実施しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	USドル	34,670		32,782	1,887	21,978		23,296	1,318
	ユーロ	30,954		30,983	28	22,253		23,709	1,455
	買建 USドル	15,103		13,912	1,191	9,249		10,025	775
	合計	80,729		77,678	667	53,481		57,031	1,998
	通貨スワップ取引								
	受取USドル 支払円					40,736		37,460	3,275
	合計					40,736		37,460	3,275

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	12,655	12,655	62	62	10,387	3,895	371	371

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	144,011	140,843
ロ 年金資産	91,360	74,124
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	52,651	66,718
ニ 未認識数理計算上の差異	10,276	18,621
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	8,131	7,033
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	50,506	55,130
ト 前払年金費用	2,861	2,831
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	53,367	57,962

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	(注) 1 5,662	(注) 5,181
ロ 利息費用	4,410	4,074
ハ 期待運用収益	3,095	2,280
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,248	1,860
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,426	643
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,799	9,479
ト 確定拠出年金掛金	3,199	3,168
計(ヘ+ト)	9,998	12,647

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、特別退職加算金460百万円を特別損失として計上しております。

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として1.25%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 177百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年(2007年)度分株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
確定権利条件	権利確定条件は付されておりません。尚、平成18年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成17年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。尚、平成20年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成19年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から平成18年6月30日	平成18年9月1日から平成19年6月30日	平成19年8月22日から平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から平成37年6月30日	平成18年9月2日から平成38年6月30日	平成19年8月23日から平成39年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	113,000
失効	-
権利確定	113,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	297,000
権利確定	113,000
権利行使	29,500
失効	1,500
未行使残	379,000

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,842	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	1,634

(注) 公正な評価単価は、当社第3回平成19年(2007年)度分株式報酬型ストック・オプションの単価であります。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第3回平成19年(2007年)度分株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
株価変動性 (注)1	35.911 %
予想残存期間 (注)2	6年9ヶ月
予想配当 (注)3	10円/株
無リスク利率 (注)4	1.246 %

(注)1 6年9ヶ月間(平成12年12月から平成19年8月まで)の株価実績に基づき算定いたしました。

2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。

3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 182百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年) 度分株式報酬型ストック・ オプション	当社第2回平成18年(2006年) 度分株式報酬型ストック・ オプション	当社第3回平成19年(2007年) 度分株式報酬型ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。尚、平成18年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成17年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておられません。尚、平成20年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成19年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から平成18年6月30日	平成18年9月1日から平成19年6月30日	平成19年8月22日から平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から平成37年6月30日	平成18年9月2日から平成38年6月30日	平成19年8月23日から平成39年6月30日

	当社第4回平成20年(2008年)度分株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,000
付与日	平成20年8月18日
確定権利条件	権利確定条件は付されておりません。尚、平成21年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成20年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から平成21年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から平成40年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	128,000
失効	-
権利確定	128,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	379,000
権利確定	128,000
権利行使	16,500
失効	500
未行使残	490,000

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,202	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	1,418

(注) 公正な評価単価は、当社第4回平成20年(2008年)度分株式報酬型Stock・オプションの単価であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第4回平成20年(2008年)度分株式報酬型Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

		当社第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型Stock・オプション
株価変動性	(注)1	35.177 %
予想残存期間	(注)2	6年5ヶ月
予想配当	(注)3	15円/株
無リスク利率	(注)4	1.108 %

- (注) 1 6年5ヶ月間(平成14年4月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定いたしました。
 2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。
 3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。
 4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	27,061百万円	税務上の繰越欠損金	31,953百万円
退職給付引当金	26,973 "	退職給付引当金	29,824 "
連結会社間内部利益消去	20,131 "	連結会社間内部利益消去	9,064 "
事業整理損失引当金	9,565 "	事業整理損失引当金	6,025 "
減価償却費	5,710 "	減価償却費	5,661 "
資産評価減等	4,151 "	資産評価減等	5,122 "
賞与引当金	5,768 "	賞与引当金	4,431 "
投資に係る税効果	1,721 "	投資に係る税効果	1,717 "
貸倒引当金	1,169 "	貸倒引当金	1,039 "
未払事業税	2,059 "	未払事業税	242 "
その他	8,657 "	その他	10,295 "
繰延税金資産 小計	112,970百万円	繰延税金資産 小計	105,378百万円
評価性引当額	34,639 "	評価性引当額	33,335 "
繰延税金資産 合計	78,331百万円	繰延税金資産 合計	72,043百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
退職給付信託設定益	3,042百万円	退職給付信託設定益	2,973百万円
在外子会社の留保利益	5,455 "	在外子会社の留保利益	2,272 "
固定資産圧縮積立金等	800 "	固定資産圧縮積立金等	558 "
その他有価証券評価差額金	3,265 "	その他有価証券評価差額金	440 "
その他	377 "	その他	1,703 "
繰延税金負債 合計	12,941百万円	繰延税金負債 合計	7,948百万円
繰延税金資産の純額	65,389百万円	繰延税金資産の純額	64,094百万円
再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債	
土地の再評価に係る繰延税金負債	4,010百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債	3,889百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産-繰延税金資産	37,086百万円	流動資産-繰延税金資産	25,326百万円
固定資産-繰延税金資産	28,604 "	固定資産-繰延税金資産	39,608 "
流動負債-その他	248 "	流動負債-その他	734 "
固定負債-その他	53 "	固定負債-その他	105 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
評価性引当額	4.9 "	評価性引当額	6.4 "
試験研究費等の税額控除	4.3 "	試験研究費等の税額控除	5.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5 "
在外子会社との税率差異	0.0 "	在外子会社との税率差異	0.6 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5 "
のれん償却	2.7 "	のれん償却	10.9 "
その他	1.8 "	法人税法改正に伴う留保利益税効果計上基準変更影響	10.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3 %	未実現損益に係る税効果無効額	5.5 "
		その他	2.7 "
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.3 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト 事業 (百万円)	メディ カル& グラフィ ック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	700,969	182,262	161,105	9,910	17,320	1,071,568		1,071,568
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,175	1,083	3,566	768	62,798	73,392	(73,392)	
計	706,145	183,345	164,671	10,678	80,119	1,144,961	(73,392)	1,071,568
営業費用	616,051	152,089	156,896	9,460	76,626	1,011,124	(59,162)	951,962
営業利益	90,093	31,255	7,775	1,218	3,493	133,836	(14,229)	119,606
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	445,939	181,938	113,141	9,505	73,869	824,394	146,143	970,538
減価償却費	31,286	15,968	6,048	293	1,996	55,593	4,850	60,443
減損損失	1,024	21	4,460			5,506	195	5,702
資本的支出	16,588	42,012	4,595	370	2,468	66,035	9,259	75,295

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は30,792百万円であります。その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は183,225百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社の保有する資産等であります。
- 5 事業の種類別セグメント区分の変更：
- (1) フォトイメージング事業については、従来区分掲記していましたが、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。この変更にともない、その他事業の営業費用が318百万円増加し、営業利益が同額減少し、資産が23,555百万円増加しております。
- (2) 当社の機能の一部及び米国の純粋持株会社については、従来その他事業に含めていましたが、当連結会計年度における共通機能会社と当社との機能の見直しによる組織改編を機に、純粋持株会社としての機能を見直した結果、当連結会計年度より全社に含めております。この変更にともない、当連結会計年度のその他事業のセグメント間売上高が9,290百万円増加し、営業費用が13,974百万円増加し、営業利益が4,683百万円減少し、資産が441,613百万円減少しております。
- 6 有形固定資産の減価償却の方法の変更：当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。これらの変更にともない、従来の方法によった場合に比較し、当連結会計年度の営業費用は、情報機器事業で1,745百万円、オプト事業で1,315百万円、メディカル&グラフィック事業で628百万円、計測機器事業で20百万円、その他事業で217百万円、消去又は全社で207百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト 事業 (百万円)	メディ カル& グラフィ ック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	623,682	173,416	125,890	8,393	16,459	947,843		947,843
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,128	1,052	2,419	595	58,860	67,055	(67,055)	
計	627,810	174,469	128,309	8,989	75,319	1,014,899	(67,055)	947,843
営業費用	575,259	161,930	125,226	8,641	72,043	943,100	(51,517)	891,583
営業利益	52,551	12,538	3,083	348	3,276	71,798	(15,538)	56,260
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	440,552	156,283	89,736	8,125	56,493	751,190	166,867	918,058
減価償却費	30,074	28,141	4,335	326	2,341	65,219	4,959	70,179
減損損失	150	785	232			1,168		1,168
資本的支出	23,918	27,591	3,151	306	2,257	57,224	3,939	61,164

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンター 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は31,297百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は202,373百万円であり、その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社の保有する資産等であります。

5 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、情報機器事業で1,191百万円、オプト事業で1,680百万円、メディカル&グラフィック事業で668百万円、計測機器事業で39百万円、その他事業で64百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当連結会計年度より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、情報機器事業で2,092百万円、オプト事業で294百万円、メディカル&グラフィック事業で185百万円、計測機器事業で17百万円、その他事業で16百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、情報機器事業で379百万円、オプト事業で6,145百万円、メディカル&グラフィック事業で54百万円、計測機器事業で1百万円、その他事業で5百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	469,989	233,834	305,687	62,056	1,071,568		1,071,568
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	353,597	2,848	868	204,822	562,136	(562,136)	
計	823,586	236,683	306,555	266,879	1,633,704	(562,136)	1,071,568
営業費用	702,701	235,561	296,079	261,940	1,496,282	(544,320)	951,962
営業利益	120,885	1,122	10,476	4,938	137,422	(17,815)	119,606
資産	722,432	108,208	162,036	91,278	1,083,956	(113,418)	970,538

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他.....オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は30,792百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は183,225百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社が保有する資産等であります。

5 所在地別セグメント区分の変更：当社の機能の一部及び米国の純粋持株会社については、従来日本及び北米に含めてまいりましたが、当連結会計年度における共通機能会社と当社との機能の見直しによる組織改編を機に、純粋持株会社としての機能を見直した結果、当連結会計年度より全社に含めております。この変更にともない、当連結会計年度の日本のセグメント間売上高が23,065百万円増加し、営業費用が27,947百万円増加し、営業利益が4,881百万円減少し、資産が165,221百万円減少しており、北米のセグメント間売上高が146百万円減少し、営業費用が223百万円減少し、営業利益が76百万円増加し、資産が46,823百万円減少しております。

6 有形固定資産の減価償却の方法の変更：当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。これらの変更にともない、従来の方法によった場合に比較し、当連結会計年度の営業費用は、国内で3,926百万円、消去又は全社で207百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	437,312	210,565	247,130	52,835	947,843		947,843
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	280,586	2,632	1,952	191,656	476,827	(476,827)	
計	717,898	213,197	249,082	244,492	1,424,670	(476,827)	947,843
営業費用	662,001	221,571	247,096	238,702	1,369,371	(477,788)	891,583
営業利益(営業損失)	55,897	8,373	1,985	5,789	55,299	(961)	56,260
資産	618,121	123,255	133,427	86,430	961,235	(43,176)	918,058

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他.....オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は31,297百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は202,373百万円であります。その主なものは、純粋持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び純粋持株会社が保有する資産等であります。

5 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準及び評価方法については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、国内で3,644百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当連結会計年度より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しております。これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、北米で995百万円、欧州で1,140百万円、アジア他で470百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用が、国内で6,587百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	245,486	312,115	225,182	782,785
連結売上高(百万円)				1,071,568
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.9	29.1	21.0	73.1

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	217,024	271,797	202,074	690,896
連結売上高(百万円)				947,843
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.9	28.7	21.3	72.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他.....オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	786.20円	1株当たり純資産額	779.53円
1株当たり当期純利益	129.71円	1株当たり当期純利益	28.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	122.44円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	26.91円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	418,310	414,284
普通株式に係る純資産額(百万円)	417,166	413,380
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	286	460
少数株主持分	858	444
普通株式の発行済株式数(千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	1,055	1,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	530,609	530,293

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	68,829	15,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	68,829	15,179
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,660	530,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	72	70
当期純利益調整額(百万円)	72	70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	30,578	30,578
新株予約権	341	446
普通株式増加数(千株)	30,919	31,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当社グループの情報機器事業を展開する事業会社コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)は、平成20年4月8日(米国時間)に米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.を通じて、英国のDanka Business Systems PLCが100%所有する米国販売会社Danka Office Imaging Company(2006年度売上約450百万米ドル)を買収することに合意いたしました。本年6月に買収手続きが完了する予定で本件の買収価格は約240百万米ドルを予定しております。
2. 当社グループのメディカル&グラフィック事業を展開する事業会社コニカミノルタエムジー(株)は、平成20年4月1日に子会社であるコニカミノルタアイディーシステム(株)及び同関連事業資産を当社グループ外に譲渡いたしました。これにより、平成20年度の連結損益計算書において約58億円の特別利益の計上を予定しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第22回 無担保社債	平成10年 9月8日	5,000 (5,000)		年 2.825	なし	平成20年 9月8日
"	2009年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債	平成18年 12月7日	30,166	30,066 (30,000)		なし	平成21年 12月7日
"	2016年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成18年 12月7日	40,000	40,000		なし	平成28年 12月7日
合計			75,166 (5,000)	70,066 (30,000)			

(注) 1 前期末及び当期末残高欄の()内には1年以内償還予定額を内書きしております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2009年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,175	2,383
発行価額の総額(百万円)	30,000	40,000
新株予約権の行使により発行 した株式の発行総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使時期	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,875	64,980	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,363	12,102	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務		1,545	5.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,620	83,259	1.5	平成22年11月 ～平成30年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3,965	5.2	平成22年4月 ～平成30年8月
その他有利子負債				
合計	150,858	165,854		

(注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,624	24,575	18	23,010
リース債務	1,118	778	515	345

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	255,139	277,831	213,661	201,210
税金等調整前四半期純利益 (は税金等調整前 四半期純損失) (百万円)	30,756	19,100	751	17,383
四半期純利益 (は四半期純損 失)(百万円)	17,628	11,651	1,931	12,169
1株当たり 四半期純利益 (は1株当たり 四半期純損失) (円)	33.22	21.96	3.64	22.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,276	47,296
未収収益	2 1,327	2 963
有価証券	33,000	48,000
前払費用	422	311
繰延税金資産	245	149
短期貸付金	2 178,386	2 194,638
未収入金	2 28,840	2 13,096
未収還付法人税等	-	6,973
その他	1,370	4,598
貸倒引当金	50,558	51,110
流動資産合計	242,312	264,916
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40,872	39,683
構築物（純額）	2,870	2,711
機械及び装置（純額）	1,055	1,079
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	484	664
土地	4 28,722	4 28,247
リース資産（純額）	-	14
建設仮勘定	97	1
有形固定資産合計	1 74,102	1 72,402
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	117	116
商標権	5	4
ソフトウェア	2,126	2,180
その他	365	294
無形固定資産合計	2,614	2,596
投資その他の資産		
投資有価証券	20,588	13,479
関係会社株式	126,632	126,632
関係会社出資金	3,794	3,794
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	84	354
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	569	513
繰延税金資産	1,127	4,182
その他	1,547	1,596
貸倒引当金	75	66
投資その他の資産合計	154,271	150,488
固定資産合計	230,988	225,487
資産合計	473,301	490,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	45	29
短期借入金	2 41,613	2 30,010
1年内返済予定の長期借入金	6,362	12,102
1年内償還予定の社債	5,000	30,066
リース債務	-	4
未払金	2 14,728	2 10,445
未払費用	694	822
未払法人税等	5,157	103
前受金	0	2
預り金	44	46
賞与引当金	347	230
役員賞与引当金	139	32
その他	13	14
流動負債合計	74,149	83,910
固定負債		
社債	70,166	40,000
長期借入金	50,618	83,016
リース債務	-	10
再評価に係る繰延税金負債	4 5,534	4 5,390
退職給付引当金	8,443	8,797
その他	403	436
固定負債合計	135,167	137,652
負債合計	209,317	221,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金	135,592	135,592
資本剰余金合計	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	96	93
圧縮記帳積立金	60	55
繰越利益剰余金	79,568	88,713
利益剰余金合計	79,725	88,863
自己株式	1,340	1,662
株主資本合計	251,497	260,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,388	464
土地再評価差額金	4 7,812	4 7,603
評価・換算差額等合計	12,200	8,067
新株予約権	286	460
純資産合計	263,983	268,840
負債純資産合計	473,301	490,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	1 65,575	1 45,489
営業費用	2, 3, 7 31,087	2, 3, 7 31,593
営業利益	34,488	13,896
営業外収益		
受取利息	4 2,786	4 2,838
有価証券利息	192	272
受取配当金	299	352
その他	291	343
営業外収益合計	3,569	3,806
営業外費用		
支払利息	1,266	1,655
社債利息	141	61
シンジケートローン手数料	153	308
その他	134	126
営業外費用合計	1,695	2,151
経常利益	36,361	15,551
特別利益		
固定資産売却益	5 135	5 7
貸倒引当金戻入額	8,199	-
特別利益合計	8,334	7
特別損失		
固定資産除売却損	6 752	6 663
減損損失	8 234	-
投資有価証券評価損	289	1,477
関係会社債権放棄損	97	-
貸倒引当金繰入額	-	543
特別損失合計	1,373	2,685
税引前当期純利益	43,322	12,874
法人税、住民税及び事業税	4,530	5,045
法人税等調整額	119	409
法人税等合計	4,649	5,455
当期純利益	47,972	18,329

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	135,592	135,592
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,592	135,592
その他資本剰余金		
前期末残高	2	-
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	135,594	135,592
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	135,592	135,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	-	96
当期変動額		
特別償却準備金の積立	96	11
特別償却準備金の取崩	-	13
当期変動額合計	96	2
当期末残高	96	93
圧縮記帳積立金		
前期末残高	33	60
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	33	-
圧縮記帳積立金の取崩	6	4
当期変動額合計	26	4
当期末残高	60	55

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	40,985	79,568
当期変動額		
特別償却準備金の積立	96	11
特別償却準備金の取崩	-	13
圧縮記帳積立金の積立	33	-
圧縮記帳積立金の取崩	6	4
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	47,972	18,329
自己株式の処分	28	117
土地再評価差額金の取崩	48	208
当期変動額合計	38,582	9,145
当期末残高	79,568	88,713
利益剰余金合計		
前期末残高	41,019	79,725
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	47,972	18,329
自己株式の処分	28	117
土地再評価差額金の取崩	48	208
当期変動額合計	38,705	9,137
当期末残高	79,725	88,863
自己株式		
前期末残高	1,097	1,340
当期変動額		
自己株式の取得	289	665
自己株式の処分	46	343
当期変動額合計	242	321
当期末残高	1,340	1,662
株主資本合計		
前期末残高	213,036	251,497
当期変動額		
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	47,972	18,329
自己株式の取得	289	665
自己株式の処分	16	226
土地再評価差額金の取崩	48	208
当期変動額合計	38,461	8,815
当期末残高	251,497	260,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,366	4,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,978	3,924
当期変動額合計	3,978	3,924
当期末残高	4,388	464
土地再評価差額金		
前期末残高	7,861	7,812
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	48	208
当期変動額合計	48	208
当期末残高	7,812	7,603
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,228	12,200
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	48	208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,978	3,924
当期変動額合計	4,027	4,132
当期末残高	12,200	8,067
新株予約権		
前期末残高	108	286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	174
当期変動額合計	177	174
当期末残高	286	460
純資産合計		
前期末残高	229,372	263,983
当期変動額		
剰余金の配当	9,287	9,283
当期純利益	47,972	18,329
自己株式の取得	289	665
自己株式の処分	16	226
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,800	3,749
当期変動額合計	34,611	4,856
当期末残高	263,983	268,840

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が65百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ66百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ141百万円、税引前当期純利益が140百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年 4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分を見直し、当事業年度より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ33百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：社債・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：社債・借入金・貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度 15,000百万円 当事業年度 33,000百万円</p> <p>(損益計算書) 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度において「受取利息」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金に係る利息については、当事業年度より「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度 33百万円 当事業年度 192百万円</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は69,745百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は72,420百万円であります。</p>																				
<p>2 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,326百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">178,386 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">28,783 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,208 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">12,896 "</td> </tr> </table>	未収収益	1,326百万円	短期貸付金	178,386 "	未収入金	28,783 "	短期借入金	7,208 "	未払金	12,896 "	<p>2 このうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">962百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">194,638 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">12,988 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,767 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">8,869 "</td> </tr> </table>	未収収益	962百万円	短期貸付金	194,638 "	未収入金	12,988 "	短期借入金	13,767 "	未払金	8,869 "
未収収益	1,326百万円																				
短期貸付金	178,386 "																				
未収入金	28,783 "																				
短期借入金	7,208 "																				
未払金	12,896 "																				
未収収益	962百万円																				
短期貸付金	194,638 "																				
未収入金	12,988 "																				
短期借入金	13,767 "																				
未払金	8,869 "																				
<p>3 保証債務 下記関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">1,693百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">296 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,989百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には当社と子会社との連帯保証253百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。</p>	・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	1,693百万円	その他	296 "	計	1,989百万円	<p>3 保証債務 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>														
・Konica Minolta Headquarters North America, Inc.	1,693百万円																				
その他	296 "																				
計	1,989百万円																				
<p>4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 7,575百万円</p>	<p>4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 7,383百万円</p>																				
<p>5 貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">281,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">178,470 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">102,529百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	281,000百万円	貸付実行残高	178,470 "	差引貸付未実行残高	102,529百万円	<p>5 貸出コミットメント 子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">296,827百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">194,993 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">101,833百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	296,827百万円	貸付実行残高	194,993 "	差引貸付未実行残高	101,833百万円								
貸付限度額の総額	281,000百万円																				
貸付実行残高	178,470 "																				
差引貸付未実行残高	102,529百万円																				
貸付限度額の総額	296,827百万円																				
貸付実行残高	194,993 "																				
差引貸付未実行残高	101,833百万円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は65,491百万円であります。	1 このうち、関係会社との取引により発生した営業収益は45,409百万円であります。																																				
2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は18,084百万円であります。	2 このうち、関係会社との取引により発生した営業費用は18,855百万円であります。																																				
3 このうち、主要な費目は次のとおりであります。	3 このうち、主要な費目は次のとおりであります。																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,006百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">496 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,241 "</td> </tr> <tr> <td>支払手数料及び業務委託料</td> <td style="text-align: right;">6,137 "</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">1,372 "</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">1,652 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,102 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">347 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">139 "</td> </tr> </table>	広告宣伝費	4,006百万円	退職給付費用	496 "	研究開発費	8,241 "	支払手数料及び業務委託料	6,137 "	修繕費	1,372 "	租税公課	1,652 "	減価償却費	4,102 "	賞与引当金繰入額	347 "	役員賞与引当金繰入額	139 "	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,429百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">668 "</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,911 "</td> </tr> <tr> <td>支払手数料及び業務委託料</td> <td style="text-align: right;">6,176 "</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">1,539 "</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">1,513 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,455 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">230 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32 "</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,429百万円	退職給付費用	668 "	研究開発費	8,911 "	支払手数料及び業務委託料	6,176 "	修繕費	1,539 "	租税公課	1,513 "	減価償却費	4,455 "	賞与引当金繰入額	230 "	役員賞与引当金繰入額	32 "
広告宣伝費	4,006百万円																																				
退職給付費用	496 "																																				
研究開発費	8,241 "																																				
支払手数料及び業務委託料	6,137 "																																				
修繕費	1,372 "																																				
租税公課	1,652 "																																				
減価償却費	4,102 "																																				
賞与引当金繰入額	347 "																																				
役員賞与引当金繰入額	139 "																																				
広告宣伝費	3,429百万円																																				
退職給付費用	668 "																																				
研究開発費	8,911 "																																				
支払手数料及び業務委託料	6,176 "																																				
修繕費	1,539 "																																				
租税公課	1,513 "																																				
減価償却費	4,455 "																																				
賞与引当金繰入額	230 "																																				
役員賞与引当金繰入額	32 "																																				
4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,677百万円であります。	4 このうち、関係会社からの受取利息は、2,728百万円であります。																																				
5 固定資産売却益の主なものは土地の売却益135百万円であります。	5 固定資産売却益の主なものは機械及び装置の売却益 6百万円であります。																																				
6 固定資産除売却損の内訳の主なものは土地の売却損20百万円、建物の売却損48百万円、建物の除却損354百万円であります。	6 固定資産除売却損の内訳の主なものは土地の売却損229百万円、建物の除却損124百万円であります。																																				
7 研究開発費の総額 営業費用に含まれる 研究開発費 8,241百万円	7 研究開発費の総額 営業費用に含まれる 研究開発費 8,911百万円																																				
8 減損損失 当社は、当事業年度において以下の資産グループについて234百万円の減損損失を計上しております。																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 50%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地・ 建物・ 機械 及び 装置 他</td> <td style="text-align: center;">大阪府 堺市</td> <td style="text-align: center;">112</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 日野市</td> <td style="text-align: center;">104</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 計 2箇所</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">234</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額(百万円)	遊休資産	土地・ 建物・ 機械 及び 装置 他	大阪府 堺市	112	東京都 日野市	104	その他 計 2箇所	16	合計			234																					
用途	種類	場所	金額(百万円)																																		
遊休資産	土地・ 建物・ 機械 及び 装置 他	大阪府 堺市	112																																		
		東京都 日野市	104																																		
		その他 計 2箇所	16																																		
合計			234																																		
(1)資産のグルーピングの方法 将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。																																					
(2)減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、稼働率の低下が生じて遊休資産となっており、今後の利用計画も無いため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																					
(3)減損損失の内訳 減損損失の内訳は、土地82百万円、建物73百万円、機械及び装置72百万円、その他 6百万円であります。																																					
(4)回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を回収可能価額としております。正味売却価額は売却見積額により算定しております。																																					

[次△](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	939,214	154,905	38,802	1,055,317

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	154,905株
------------------	----------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	9,302株
------------------	--------

ストック・オプション行使による減少	29,500株
-------------------	---------

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,055,317	576,424	261,032	1,370,709

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	405,271株
------------------	----------

所在不明株主の株式処分に伴う増加	171,153株
------------------	----------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	244,532株
------------------	----------

ストック・オプション行使による減少	16,500株
-------------------	---------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	17	7	9	車両運搬具	11	7	4
工具、器具及び備品	3,290	1,604	1,685	工具、器具及び備品	3,136	2,118	1,017
ソフトウェア	18	11	7	ソフトウェア	9	4	4
合計	3,325	1,623	1,702	合計	3,156	2,130	1,026
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 709百万円				1年内 517百万円			
1年超 993 "				1年超 509 "			
合計 1,702百万円				合計 1,026百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 708百万円				支払リース料 715百万円			
減価償却費相当額 708 "				減価償却費相当額 715 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 463百万円				1年内 393百万円			
1年超 408 "				1年超 0 "			
合計 872百万円				合計 393百万円			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年3月31日）及び当事業年度（平成21年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 20,602百万円	貸倒引当金 20,823百万円
関係会社株式評価損 13,757 "	関係会社株式評価損 13,757 "
税務上の繰越欠損金 5,741 "	税務上の繰越欠損金 7,481 "
退職給付引当金 6,022 "	退職給付引当金 6,169 "
減価償却費 796 "	減価償却費 653 "
賞与引当金 141 "	賞与引当金 93 "
その他 1,602 "	その他 1,594 "
繰延税金資産小計 48,664百万円	繰延税金資産小計 50,572百万円
評価性引当額 43,181 "	評価性引当額 44,850 "
繰延税金資産合計 5,483百万円	繰延税金資産合計 5,722百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 991百万円	退職給付信託設定益 970百万円
その他有価証券評価差額金 3,010 "	その他有価証券評価差額金 318 "
特別償却準備金 66 "	特別償却準備金 64 "
圧縮記帳積立金 41 "	圧縮記帳積立金 38 "
繰延税金負債合計 4,109百万円	繰延税金負債合計 1,391百万円
繰延税金資産の純額 1,373百万円	繰延税金資産の純額 4,331百万円
再評価に係る繰延税金負債	再評価に係る繰延税金負債
土地の再評価に係る繰延税金負債 5,534百万円	土地の再評価に係る繰延税金負債 5,390百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
(調整)	(調整)
評価性引当額 3.9 "	評価性引当額 12.9 "
受取配当金の益金不算入 46.5 "	受取配当金の益金不算入 95.0 "
試験研究費の税額控除 1.0 "	試験研究費の税額控除 1.5 "
過年度法人税等還付分 0.7 "	過年度法人税等還付分 0.1 "
その他 0.7 "	その他 0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.7 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4 %

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	496.97円	1株当たり純資産額	506.10円
1株当たり当期純利益	90.40円	1株当たり当期純利益	34.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	85.30円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32.52円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	263,983	268,840
普通株式に係る純資産額(百万円)	263,697	268,380
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	286	460
普通株式の発行済株式数(千株)	531,664	531,664
普通株式の自己株式数(千株)	1,055	1,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	530,609	530,293

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	47,972	18,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	47,972	18,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,660	530,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
受取利息(税額相当額控除後)	72	70
当期純利益調整額(百万円)	72	70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
転換社債型新株予約権付社債	30,578	30,578
新株予約権	341	446
普通株式増加数(千株)	30,919	31,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)百十四銀行	3,078,000	1,425
		丸紅(株)	3,570,000	1,067
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	916
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	914
		(株)T&Dホールディングス	376,800	895
		(株)常陽銀行	1,950,000	877
		ニッセイ同和損害保険(株)	1,806,900	693
		オムロン(株)	543,000	606
		ノーリツ鋼機(株)	772,800	560
		三菱商事(株)	427,589	522
		(株)りそなホールディングス	285,700	433
		三菱倉庫(株)	485,000	417
		その他(35銘柄)	10,780,732	4,148
		小計	26,360,121	13,479
計		26,360,121	13,479	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	7	48,000
計		7	48,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	100,525	2,378	1,142	101,761	62,077	3,407	39,683
構築物	8,610	220	128	8,702	5,991	372	2,711
機械及び装置	3,770	253	249	3,774	2,695	198	1,079
車両運搬具	1	0		1	1	0	0
工具、器具及び備品	2,120	336	139	2,317	1,652	149	664
土地	28,722		475	28,247			28,247
リース資産		16		16	2	2	14
建設仮勘定	97	3,175	3,270	1			1
有形固定資産計	143,848	6,381	5,406	144,823	72,420	4,130	72,402
無形固定資産							
特許権	0			0	0	0	0
借地権	117		1	116			116
商標権	11			11	7	1	4
ソフトウェア	5,224	1,001	1,574	4,650	2,469	925	2,180
その他	377	1,243	1,314	306	12	1	294
無形固定資産計	5,731	2,244	2,890	5,086	2,489	928	2,596
長期前払費用	864	178	138	903	390	132	513

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	瑞穂サイト経常改修工事	319百万円
	大阪狭山サイト経常改修工事	307百万円
	東京サイト(八王子)信頼性実験棟	136百万円
ソフトウェア	グループ統合情報基盤(EDW)第一次整備開発	327百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	神奈川県川崎市多摩区枳形	340百万円
	大阪府堺市堺区百舌鳥	135百万円
建物	愛知県豊川市八幡町	250百万円
	神奈川県川崎市多摩区枳形	139百万円
	大阪府堺市堺区百舌鳥	123百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,634	51,176	0	50,632	51,177
賞与引当金	347	230	347	-	230
役員賞与引当金	139	32	139	-	32

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、50,632百万円は洗替による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在の貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	3,512
普通預金	32,248
通知預金	11,500
別段預金	34
計	47,295
合計	47,296

(b) 未収収益

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタオプト(株)	249
コニカミノルタエムジー(株)	221
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	215
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	73
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	72
その他	131
計	963

(ロ) 未収収益の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
1,327	46,240	46,604	963	98.0	0.3

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}) \times 1/2}{\text{当期回収高} \div 12}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタオプト(株)	67,814
コニカミノルタフォトイメージング(株)	61,775
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	37,327
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	15,482
コニカミノルタエムジー(株)	9,651
コニカミノルタセンシング(株)	1,742
その他	844
計	194,638

(d) 未収入金

相手先	金額(百万円)
コノカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	9,183
コニカミノルタオプト(株)	2,093
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	280
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	232
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	198
その他	1,107
計	13,096

固定資産

関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	62,872
	コニカミノルタエムジー(株)	25,578
	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	14,245
	コニカミノルタオプト(株)	14,100
	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,071
	その他	3,262
	計	125,132
関連会社株式	メディアテック(株)	1,500
	合 計	126,632

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 支払手形相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)TYA	10
月島環境エンジニアリング(株)	5
カズヒロシステム(株)	3
カシオ計算機(株)	2
(株)豊橋園芸ガーデン	2
その他	4
計	29

(ロ) 支払手形期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額(百万円)	5	7	3	13	-	-	29

(b) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	5,874
(株)りそな銀行 (注)	5,842
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	3,417
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)	1,935
(株)三井住友銀行 (注)	1,752
その他 (注)	11,187
計	30,010

(注) 金融機関18社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額14,982百万円が含まれております。

(c) 1年内償還予定の社債

銘柄	金額(百万円)
2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	30,066
計	30,066

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

固定負債

(a) 社債

銘柄	金額(百万円)
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
計	40,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(b) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)	10,000
日本生命保険相互会社	8,000
(株)三井住友銀行 (注)	7,600
大同生命保険(株)	4,000
住友生命保険相互会社	4,000
その他 (注)	49,416
計	83,016

(注) 金融機関43社と締結したシンジケートローン契約に基づく借入額64,000百万円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.konicaminolta.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第104期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
平成20年6月20日 関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成20年7月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
平成20年10月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成21年2月6日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年8月19日 関東財務局長に提出
平成20年7月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第105期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
平成20年8月12日 関東財務局長に提出
第105期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
平成20年11月12日 関東財務局長に提出
第105期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
平成21年2月12日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年9月19日 関東財務局長に提出
事業年度 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年9月19日 関東財務局長に提出
事業年度 第104期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の確認書
平成21年6月24日 関東財務局長に提出
- (7) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月24日 関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成20年6月20日 関東財務局長に提出
平成20年7月22日 関東財務局長に提出
平成20年8月12日 関東財務局長に提出
平成20年8月19日 関東財務局長に提出
平成20年9月19日 関東財務局長に提出
平成20年10月1日 関東財務局長に提出
平成20年11月12日 関東財務局長に提出
平成21年2月6日 関東財務局長に提出
平成21年2月12日 関東財務局長に提出
平成21年6月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月13日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コニカミノルタホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月13日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。